

機構及び事務分掌

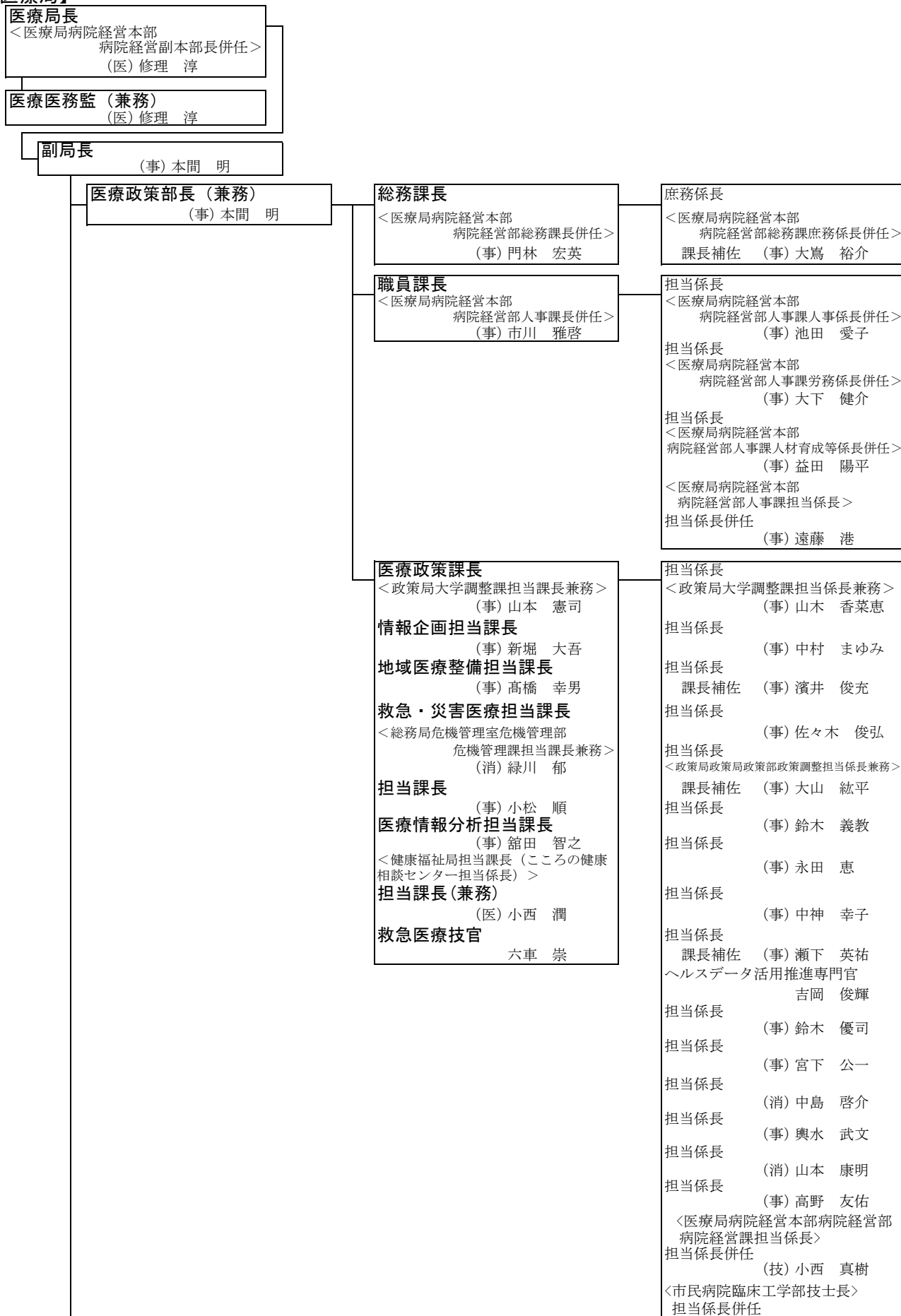
令和4年5月

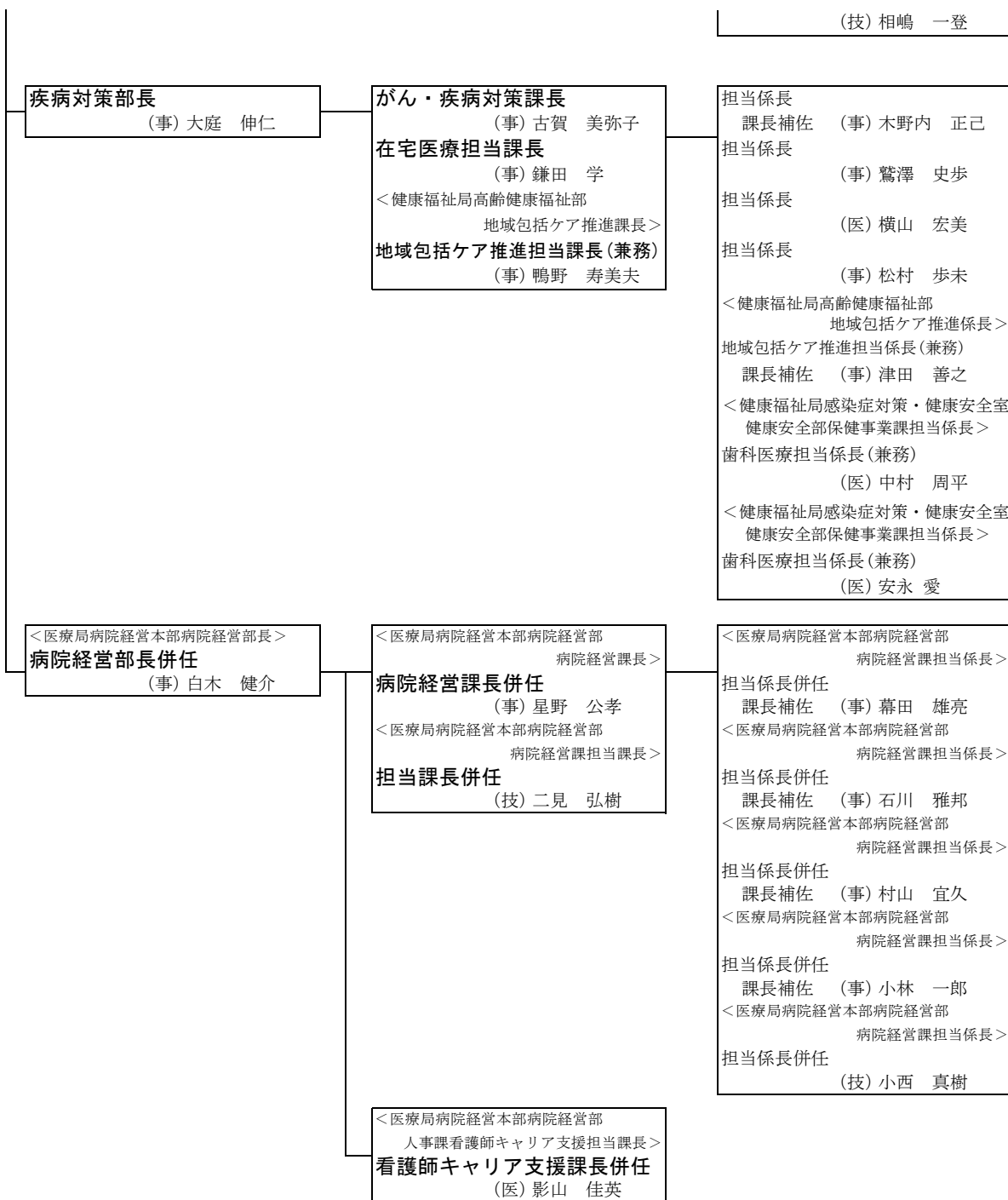
医療局

医療局病院経営本部

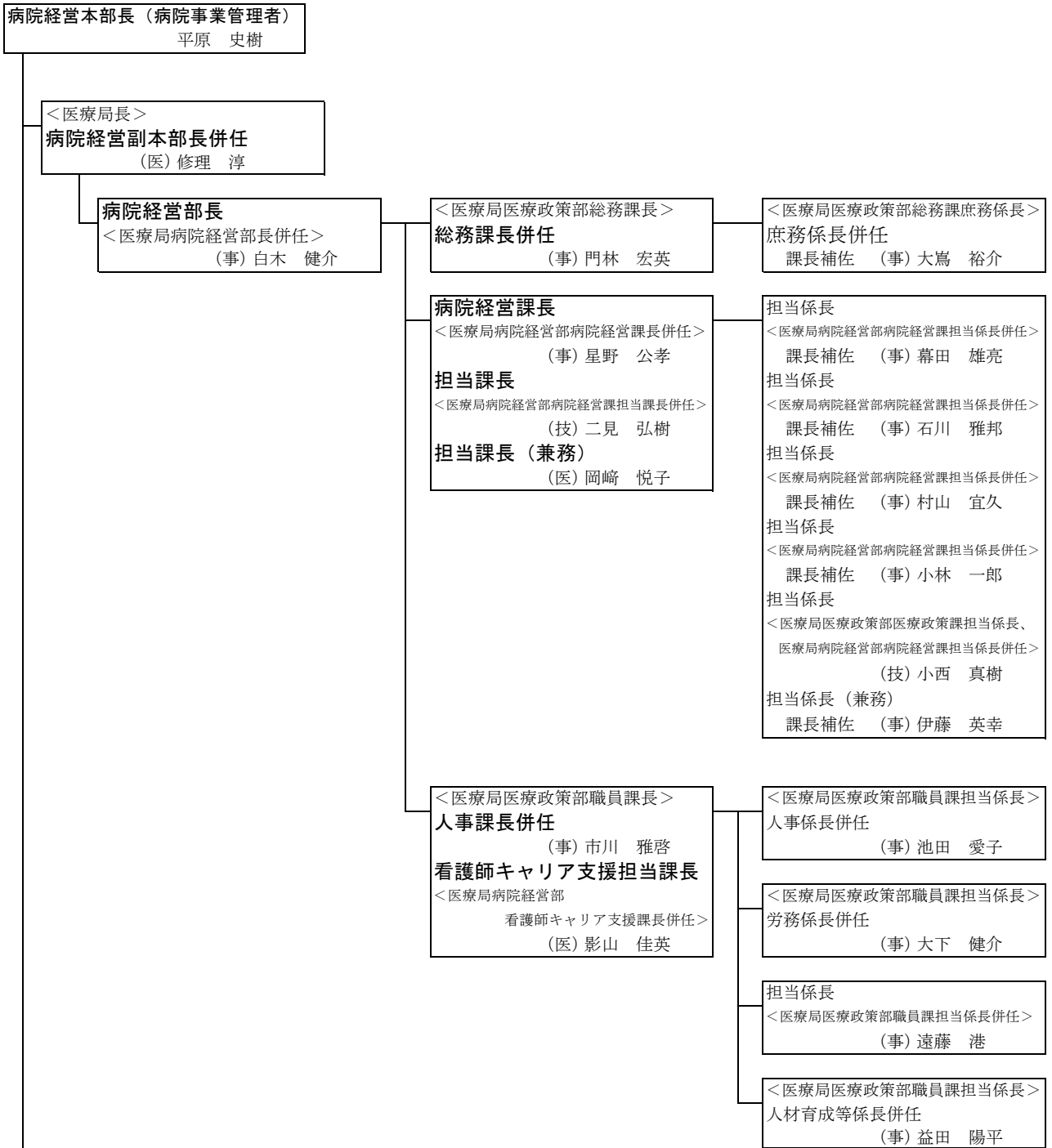
1 医療局／医療局病院経営本部機構図 (令和4年4月1日現在)

【医療局】





【医療局病院経営本部】



市民病院長
(医)小松 弘一

(市民病院)

副病院長
(医)中澤 明尋
副病院長
(医)仲里 朝周
副病院長
(医)伊奈川 岳
副病院長
庄司 邦枝

医療安全管理室長(兼務)
(医)伊奈川 岳
医療機器安全管理責任者(兼務)
(医)鳥井 郁雄
医薬品安全管理責任者(兼務)
高橋 賢成
医療放射線安全管理責任者(兼務)
(医)鳥井 郁雄

医療安全管理室副室長
(医)玉川 礼子

担当係長
(医)佐藤 今日子
担当係長
(医)臼田 誠
担当係長(兼務)
(技)青木 宏介
担当係長(兼務)
(事)三枝 光昭

患者総合サポートセンター長(兼務)
(医)仲里 朝周
患者総合サポートセンター担当部長(兼務)
(事)神内 浩
患者総合サポートセンター担当部長(兼務)
庄司 邦枝

患者総合サポートセンター担当課長
(事)藤井 裕久
患者総合サポートセンター担当課長(兼務)
(医)望月 久美子

地域連携係長
課長補佐 (事)高橋 康之
入退院支援・相談調整担当係長
(事)石毛 忠明
入退院支援・相談調整担当係長
課長補佐 (医)西井 晶子
病床管理担当係長(兼務)
課長補佐 (医)西井 晶子

感染管理室長(兼務)
(医)立川 夏夫

感染管理室副室長
(医)赤松 直子

担当係長
課長補佐 (医)五十嵐 俊
担当係長(兼務)
(医)中山 智
担当係長(兼務)
課長補佐 (事)角田 圭佑

経営戦略室長(兼務)
(事)神内 浩

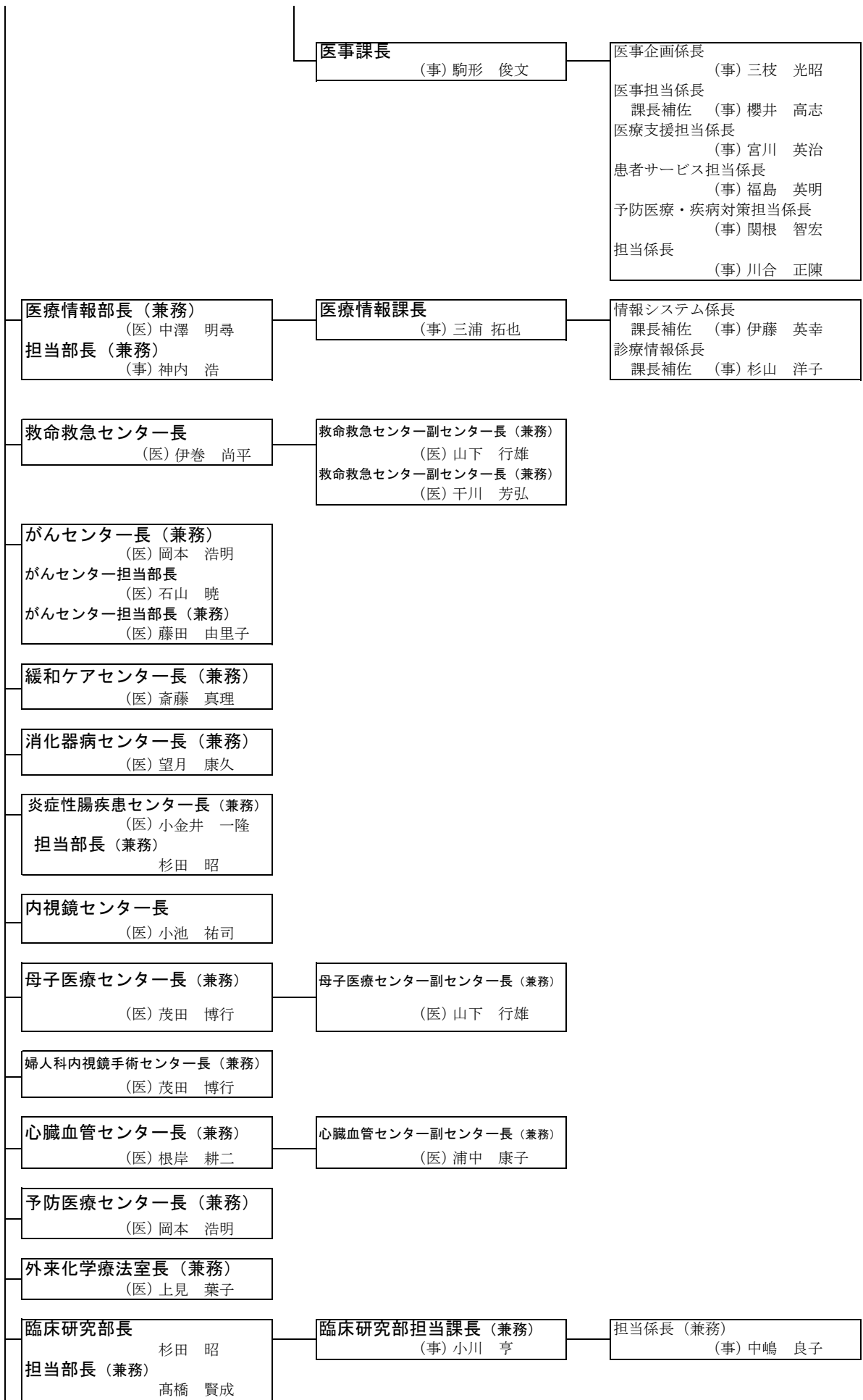
経営戦略課長
(事)小川 亨

経営企画担当係長
(事)中島 優
人事企画担当係長
(事)内藤 崇
広報企画担当係長
課長補佐 (事)川口 ルリ子
先進・予防医療担当係長
(事)中嶋 良子

管理部長
(事)神内 浩

総務課長
(事)木村 洋
管理担当課長
(事)小森田 秀幸

庶務係長
課長補佐 (事)角田 圭祐
経理担当係長
(事)佐藤 政樹
職員係長
(事)市川 絹子
担当係長
課長補佐 (事)齊藤 信久
物品施設管理担当係長
(事)峯田 貴宏
施設管理担当係長
課長補佐 (技)青山 大作
中材担当係長(兼務)
課長補佐 (医)後藤 真理



診療科

腎臓内科

科長 (医) 永山 嘉恭

副医長 (医) 井上 隆

糖尿病リウマチ内科

科長 (医) 平野 資晴
診療担当部長 (医) 今井 孝俊

医長 (医) 天野 雄一郎

副医長 (医) 南 悠季子

血液内科

科長 (兼務) (医) 仲里 朝周
診療担当部長 (医) 相佐 好伸

医長 (医) 伊藤 知紗子

副医長 (医) 中山 瞳

腫瘍内科

科長 (兼務) (医) 岡本 浩明

脳神経内科

科長 (医) 山口 滋紀
診療担当部長 (医) 林 竜一郎
診療担当部長 (医) 金塚 陽一

副医長 (医) 川本 裕子

呼吸器内科

科長 (医) 岡本 浩明
診療担当部長 (医) 下川 恒生
診療担当部長 (医) 上見 葉子

医長 (医) 三角 祐生

副医長 (医) 濱川 侑介

医長 (医) 谷口 友理

副医長 (医) 宮崎 和人

消化器内科

科長 (医) 藤田 由里子
診療担当部長 (兼務) (医) 小池 祐司
診療担当部長 (医) 諸星 雄一
診療担当部長 (医) 長久保 秀一

医長 (医) 今村 論

副医長 (医) 福田 知広

医長 (医) 角田 裕也

循環器内科

科長 (医) 根岸 耕二
診療担当部長 (医) 小浦 貴裕
診療担当部長 (医) 福本 耕太郎
診療担当部長 (医) 新村 大輔
診療担当部長 (医) 酒井 正憲

医長 (医) 樫村 晋

副医長 (医) 北島 龍太

副医長 (医) 小澤 貴暢

小児科

科長 (医) 山下 行雄
診療担当部長 (医) 松崎 陽平
診療担当部長 (医) 亀井 聡信

医長 (医) 荒木 絵里子

副医長 (医) 鈴木 真理

副医長 (医) 金子 絵名

副医長 (医) 細田 愛

医長 (医) 木下 真里

消化器外科

科長 (医) 望月 康久
診療担当部長 (医) 高橋 正純
診療担当部長 (医) 藪野 太一

医長 (医) 田中 優作

副医長 (医) 山本 淳

炎症性腸疾患 (IBD) 科

科長 (医) 小金井 一隆
診療担当部長 (医) 辰巳 健志
診療担当部長 (兼務) 杉田 昭

医長 (医) 黒木 博介

乳腺外科

科長 (兼務) (医) 石山 暁
診療担当部長 (医) 鬼頭 礼子

医長 (医) 門倉 俊明

整形外科

科長 (兼務) (医) 中澤 明尋
診療担当部長 (医) 竹内 剛
診療担当部長 (医) 國府 秀俊
診療担当部長 (医) 岩村 祐一
診療担当部長 (医) 門脇 絢弘

形成外科

科長 (兼務) (医) 小松 弘一

副医長 (医) 竹丸 雅志

脳神経外科
科長 (医) 松澤 源志
診療担当部長 (医) 岡村 晶子

救急脳神経外科
科長 (医) 千川 芳弘

脳血管内治療科
科長 (医) 増尾 修

医長 (医) 鐵尾 佳章

呼吸器外科
科長 (医) 吉津 晃

副医長 (医) 重信 敬夫

心臓血管外科
科長 (医) 浦中 康子
診療担当部長 (医) 笠間 啓一郎

皮膚科
科長 (医) 蒲原 毅

泌尿器科
科長 (医) 太田 純一

医長 (医) 水野 伸彦

副医長 (医) 房安 秀生

産婦人科
科長 (医) 茂田 博行

医長 (医) 高見 美緒
医長 (医) 今井 一章
医長 (医) 廣岡 潤子

副医長 (医) 堀田 裕一朗
副医長 (医) 小澤 雅代
副医長 (医) 村田 千恵

眼科
科長 (兼務) (医) 小松 弘一

副医長 (医) 大西 英之

耳鼻咽喉科
科長 (兼務) (医) 小松 弘一

副医長 (医) 富岡 拓矢

神経精神科
科長 (医) 志々田 一宏

リハビリテーション科
科長 (医) 野々垣 学

医長 (医) 野一色 咲月

放射線診断科
科長 (医) 鳥井 郁雄

医長 (医) 平井 千裕

副医長 (医) 今野 瑠奈

放射線治療科
科長 (医) 小田切 一将

副医長 (医) 佐藤 瑞希

麻酔科
科長 (兼務) (医) 伊奈川 岳
診療担当部長 (医) 速水 元
診療担当部長 (医) 山口 嘉一
診療担当部長 (医) 坪井 さやか

医長 (医) 山内 千世里

副医長 (医) 森繁 秀太

歯科口腔外科
科長 (医) 大澤 孝行

副医長 (医) 杉浦 圭

感染症内科
科長 (医) 立川 夏夫
診療担当部長 (医) 吉村 幸浩

救急診療科
科長 (兼務) (医) 伊卷 尚平

医長 (医) 森 浩介
医長 (医) 野垣 文子

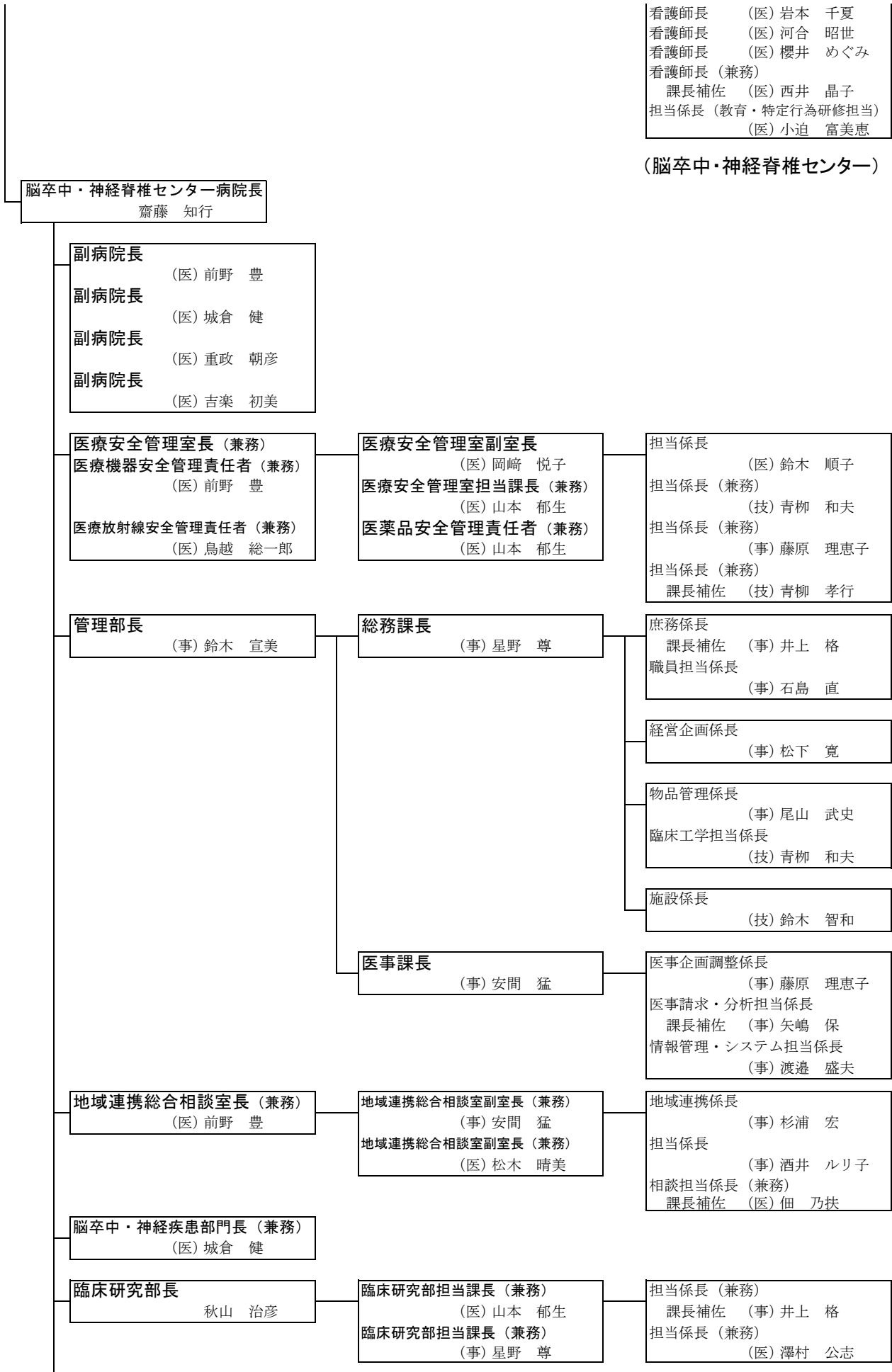
副医長 (医) 佐藤 公亮

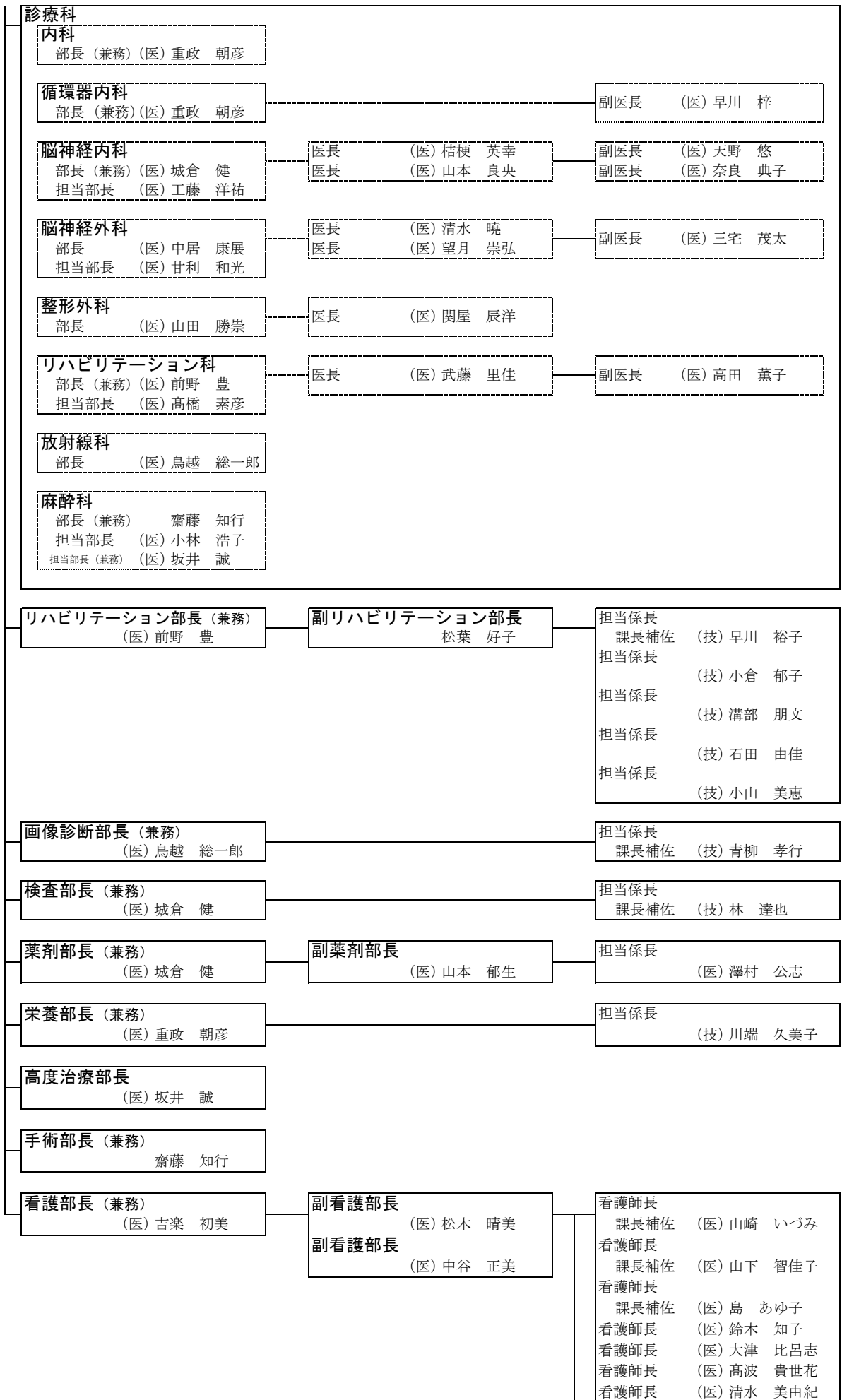
病理診断科
科長 (医) 林 宏行
診療担当部長 (医) 立石 陽子



看護師長 (医)岩本 千夏
 看護師長 (医)河合 昭世
 看護師長 (医)櫻井 めぐみ
 看護師長(兼務)
 課長補佐 (医)西井 晶子
 担当係長(教育・特定行為研修担当)
 (医)小迫 富美恵

(脳卒中・神経脊椎センター)





看護師長	(医)南里	千春
看護師長	(医)安田	珠美
看護師長	(医)本間	玲央
看護師長	(医)佐治	生恵
看護師長	(医)芦田	和恵
看護師長	(医)鈴木	麻美

入退院支援担当係長		
課長補佐	(医)佃	乃扶

2 医療局病院経営本部事業所一覧

名 称	所 在 地	電 話 番 号
市民病院	神奈川区三ツ沢西町1番1号	(316)4580
脳卒中・神経脊椎センター	磯子区滝頭一丁目2番1号	(753)2500
みなと赤十字病院	中区新山下三丁目12番1号	(628)6100

3 医療局／医療局病院経営本部事務分掌

医療局

医療政策部

総務課

- 1 局内の文書、予算及び決算に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 医療に係る褒賞及び表彰に関すること。
- 4 局の危機管理に関すること。
- 5 他の部及び課の主管に属しないこと。

職員課

- 1 局所属職員等の人事に関すること。
- 2 局所属職員の給与その他の勤務条件その他労務に関すること。
- 3 局所属職員の福利厚生及び衛生管理に関すること。
- 4 局所属職員等の研修に関すること。
- 5 局内の組織に関すること。

医療政策課

- 1 医療政策に係る企画及び総合調整に関すること。
- 2 医療団体に関すること（健康福祉局の主管に属するものを除く。）。
- 3 横浜市病院事業が経営する病院、公立大学法人横浜市立大学に附属する病院及び地域中核病院との医療等に係る調整に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 4 医療人材の育成及び確保に関すること（疾病対策部の主管に属するものを除く。）。
- 5 医療に係る情報企画に関すること。
- 6 医療法に規定する地域医療構想に関すること。
- 7 救急医療に関すること。
- 8 災害医療に関すること。

疾病対策部

がん・疾病対策課

- 1 がん対策の推進及び総合調整に関すること（健康福祉局の主管に属するものを除く。）。
- 2 疾病対策に係る事業の企画及び実施に関すること（医療政策部医療政策課及び健康福祉局の主管に属するものを除く。）。
- 3 在宅医療連携推進事業の推進に関すること。
- 4 地域医療に係る事業の実施に関すること（医療政策部医療政策課の主管に属するものを除く。）。

く。)

病院経営部

病院経営課

- 1 横浜市病院事業に関わる施策の企画及び調整における医療政策と病院事業の一体的な推進に関する事。
- 2 横浜市病院事業に関わる基本計画の進行管理における医療政策と病院事業の一体的な推進に関する事。

看護師キャリア支援課

- 1 横浜市病院事業に関わる看護人材の育成における医療政策と病院事業の一体的な推進に関する事。

医療局病院経営本部

病院経営部

総務課

- 1 市会議案の審査に関する事。
- 2 文書に関する事。
- 3 事務事業の連絡調整に関する事。
- 4 危機管理に関する事。
- 5 他の課、市民病院及び脳卒中・神経脊椎センターの主管に属しない事。

病院経営課

- 1 病院事業に係る施策の企画及び調整に関する事。
- 2 病院事業に係る基本計画の立案及び進行管理に関する事。
- 3 みなと赤十字病院の指定管理に関する事。
- 4 予算及び決算に関する事。
- 5 支払資金等の調整に関する事。
- 6 その他経理に関する事。
- 7 本部の契約に関する事。
- 8 契約に係る調整、連絡等に関する事。
- 9 現金、有価証券並びに物品の出納及び保管に関する事。
- 10 土地・建物の取得・処分・交換及び本部の財産管理に関する事。
- 11 旧病院の解体工事及び跡地利用に関する事。

人事課

- 1 人事及び組織に関する事。
- 2 職員の任免、分限、賞罰、その他身分取扱に関する事。

- 3 職員の表彰に関する事。
- 4 職員の人事交流に関する事。
- 5 職員の給与、勤務時間その他労働条件に関する事。
- 6 職員の退職手当、退職年金等に関する事。
- 7 団体交渉、労働協約及び職員の苦情処理に関する事。
- 8 横浜市職員共済組合に係る連絡調整に関する事。
- 9 職員の福利厚生に関する事。
- 10 職員の労働安全、衛生管理及び公務災害補償に関する事。
- 11 職員の研修及び人材育成に関する企画、立案、調査、研究、実施、指導等に関する事。
- 12 横浜市立病院看護職員人材育成ビジョンに関する事。

市民病院

医療安全管理室

- 1 医療に係る安全管理対策の推進に関する事。
- 2 医療に係る安全管理についての情報の収集、分析、評価等に関する事。
- 3 医療機器の安全管理に関する事。
- 4 その他医療に係る安全管理に関する事。

患者総合サポートセンター

- 1 地域の医療機関等との連携に関する事。
- 2 地域医療に係る支援業務に関する事。
- 3 患者の医療福祉相談等に関する事。
- 4 患者の入退院及び転院調整に関する事。
- 5 患者の在宅療養相談等に関する事。
- 6 その他地域連携関係事務に関する事。

感染管理室

感染管理に関する事。

経営戦略室

経営戦略課

- 1 病院経営計画の企画、立案及び総合調整に関する事。
- 2 中期経営プランの進捗管理に関する事。
- 3 人員配置に係る企画、立案に関する事（人事課の主管に属するものを除く。）。
- 4 職員の人材育成計画に関する事（人事課の主管に属するものを除く。）。

- 5 病院の広報に関すること。
- 6 地域医療機関等との連携に係る企画に関すること。
- 7 新規診療提供体制に係る企画、立案及び総合調整に関すること。
- 8 国際認証取得に関すること。
- 9 臨床試験、臨床研究、その他科学研究に関すること。

管理部

総務課

- 1 文書に関すること（病院経営部総務課の主管に属するものを除く。）。
- 2 危機管理に関すること（病院経営部総務課の主管に属するものを除く。）。
- 3 コンプライアンスに関すること。
- 4 医療倫理に関すること。
- 5 院内の事務の連絡調整に関すること。
- 6 病院の広聴、満足度調査に関すること。
- 7 施設認定に関すること。
- 8 診療材料器材の洗浄、滅菌、管理等に関すること。
- 9 職員の給与その他の労務に関すること（人事課の主管に属するものを除く。）。
- 10 職員の福利厚生及び衛生管理に関すること（人事課の主管に属するものを除く。）。
- 11 職員の働き方改革の推進に関すること。
- 12 予算及び決算に関すること。
- 13 収入及び支出の手續に関すること。
- 14 病院の現金、有価証券の保管に関すること。
- 15 その他経理に関すること。
- 16 病院の契約のうち、医薬品・診療材料・医療機器の調達、請負工事契約、他の主管課に属しない契約に関すること。
- 17 物品の購入及び保管並びに不用品の処分に関すること。
- 18 病院の物流管理に関すること。
- 19 病院の財産管理に関すること（土地・建物の取得・処分・交換を除く。）。
- 20 施設及び宿舍等の維持管理に関すること。
- 21 病院の契約のうち、施設の管理運営及び業務運営に係る契約に関すること。
- 22 修繕工事の施工に関すること。
- 23 解体工事終了までの旧市民病院の管理に関すること。
- 24 他の部、科、課、室及びセンターの主管に属しないこと。

医事課

- 1 医事業務に係る運営企画及び調整に関すること。
- 2 医事紛争等の調整に関すること。
- 3 診療報酬請求に関すること。
- 4 DPC等診療報酬収入情報の抽出、分析及び収入確保対策に関すること。
- 5 施設基準に関する届出及び報告に関すること。
- 6 患者の受付等及び入退院に関すること（他の部、課、室及びセンターの主管に属するものを除く。）。
- 7 診療に係る契約及び病院の契約のうち医事に係る契約に関すること
- 8 診療収入その他収入金の調定及び納入通知に関すること。
- 9 診療収入その他収入金の収納、減免、滞納整理に関すること。
- 10 患者の諸証明に関すること。
- 11 患者サービスに関わる企画、立案及び総合調整に関すること。
- 12 国際化に関すること。
- 13 予防医療事業の企画、立案、管理運営等に関すること。
- 14 がん診療連携拠点病院、がんゲノム医療連携病院の運営に関すること。
- 15 診療科の支援に関すること。
- 16 その他医事に関すること。

医療情報部

医療情報課

- 1 診療情報の管理運用に関すること。
- 2 医療情報システム（部門システム含む）の管理運用に関すること。
- 3 統合ネットワークの保守管理運用に関すること。
- 4 診療情報の抽出、分析及び活用に関すること。
- 5 がん登録情報の管理運用に関すること。
- 6 臨床指標に関すること。

救命救急センター

- 1 救命救急センターにおける救急患者の診療に関すること。
- 2 救命救急センターの運営に関すること。

がんセンター

- 1 がんセンターにおける患者の診療に関すること。
- 2 がんセンターの運営に関すること。

緩和ケアセンター

- 1 緩和ケアセンターにおける患者の診療に関すること。

- 2 緩和ケアセンターの運営に関する事。

消化器病センター

- 1 消化器病センターにおける患者の診療に関する事。
- 2 消化器病センターの運営に関する事。

炎症性腸疾患センター

- 1 炎症性腸疾患センターにおける患者の診療に関する事。
- 2 炎症性腸疾患センターの運営に関する事。

内視鏡センター

- 1 内視鏡センターにおける患者の診療に関する事。
- 2 内視鏡センターの運営に関する事。

母子医療センター

- 1 母子医療センターにおける患者の診療に関する事。
- 2 母子医療センターの運営に関する事。

婦人科内視鏡手術センター

- 1 婦人科内視鏡手術センターにおける患者の診療に関する事。
- 2 婦人科内視鏡手術センターの運営に関する事。

心臓血管センター

- 1 心臓血管センターにおける患者の診療に関する事。
- 2 心臓血管センターの運営に関する事。

予防医療センター

- 1 予防医療センターにおける患者の診療に関する事。
- 2 予防医療センターの運営に関する事。

外来化学療法室

- 1 外来化学療法室における患者の診療に関する事。
- 2 外来化学療法室の運営に関する事。

臨床研究部

- 1 医学の研究に関する事。
- 2 臨床研究部の運営に関する事。

診療科

- 1 患者の診療に関する事。
- 2 放射線診療に関する事。
- 3 病床の管理及び運営に関する事。
- 4 診療科所管の医療用器材、設備及び診察室等の管理に関する事。

- 5 その他診療に付随する事務に関する事。

リハビリテーション部

- 1 患者等のリハビリテーションに関する事。
- 2 リハビリテーション部所管の医療用器材及び設備等の管理に関する事。
- 3 その他リハビリテーションに関する事。

臨床工学部

- 1 生命維持管理装置等の操作、管理及び保守点検に関する事。
- 2 その他医療機器の管理及び保守点検に関する事。

栄養部

- 1 患者の栄養指導に関する事。
- 2 入院患者等の給食に関する事。
- 3 調理室の管理並びに給食用器の消毒、その他栄養部所管の機械器具及び設備等の管理に関する事。
- 4 その他栄養に関する事。

手術部

手術室の運営に関する事。

画像診断部

- 1 画像診断装置による検査に関する事。
- 2 画像診断部所管の医療用器材及び設備等の管理に関する事。
- 3 その他放射線業務に関する事。

検査・輸血部

- 1 生化学、細菌、生理その他医学的臨床検査に関する事。
- 2 病理解剖に関する事。
- 3 検査部所管の機械器具及び設備等の管理に関する事。
- 4 輸血血液の管理及び検査に関する事。
- 5 その他検査に関する事。

薬剤部

- 1 患者の服薬指導に関する事。
- 2 調剤、製剤及び投薬に関する事。
- 3 薬品の鑑定及び試験分析に関する事。
- 4 薬品、麻薬及び薬用材料の出納及び保管に関する事。
- 5 薬剤部所管の機械器具及び設備等の管理に関する事。
- 6 その他薬事に関する事。

看護部

- 1 患者の看護及び診療の補助に関すること。
- 2 患者及び検診者の保健指導に関すること。
- 3 出生児の保育に関すること。
- 4 病棟、病室、外来及び検診室の管理及び環境整備に関すること。
- 5 看護部所管の医療用器材及び設備等の管理に関すること。
- 6 その他看護に関すること。

脳卒中・神経脊椎センター

医療安全管理室

- 1 医療に係る安全管理対策の推進に関すること。
- 2 医療に係る安全管理についての情報の収集、分析、評価等に関すること。
- 3 医療機器の安全管理に関すること。
- 4 その他医療に係る安全管理に関すること。

管理部

総務課

- 1 文書に関すること（病院経営部総務課の主管に属するものを除く。）。
- 2 危機管理に関すること（病院経営部総務課の主管に属するものを除く。）。
- 3 センター内の事務の連絡調整に関すること。
- 4 センターの広聴に関すること。
- 5 職員の給与その他労務に関すること（人事課の主管に属するものを除く。）。
- 6 職員の福利厚生及び衛生管理に関すること（人事課の主管に属するものを除く。）。
- 7 職員の研修に関すること（人事課の主管に属するものを除く。）。
- 8 施設認定に関すること。
- 9 病院の財産管理に関すること（土地・建物の取得・処分・交換を除く。）。
- 10 施設等の維持管理に関すること。
- 11 修繕工事の施工に関すること。
- 12 病院経営戦略の企画・立案及び総合調整に関すること。
- 13 予算及び決算に関すること。
- 14 収入及び支出の手續に関すること。
- 15 病院の現金、有価証券の保管に関すること。
- 16 その他経理に関すること。

- 17 契約に関すること。
- 18 物品の購入及び保管並びに不用品の処分に関すること。
- 19 診療材料器材の洗浄、滅菌、管理等に関すること。
- 20 生命維持管理装置等の操作、管理及び保守点検に関すること。
- 21 その他医療機器の管理及び保守点検に関すること。
- 22 脳卒中・神経脊椎センターに附置された介護老人保健施設（以下「介護老人保健施設」という。）の指定管理に関すること（他の部、課及び室の主管に属するものを除く。）。
- 23 他の部、科、課、室及びセンターの主管に属しないこと。

医事課

- 1 医事業務に係る運営企画及び調整に関すること。
- 2 患者の受付等及び入退院に関すること（他の部、課及び室の主管に属するものを除く。）。
- 3 施設基準に関する届出及び報告に関すること。
- 4 診療に係る契約に関すること。
- 5 診療収入その他収入金の調定及び納入通知に関すること。
- 6 診療収入その他収入金の収納、減免、滞納整理に関すること。
- 7 患者の諸証明に関すること。
- 8 診療報酬請求に関すること。
- 9 医事紛争等の調整に関すること。
- 10 診療情報の管理、分析及び活用に関すること。
- 11 臨床指標に関すること。
- 12 医療情報システムの管理運営に関すること。
- 13 その他医事に関すること。

地域連携総合相談室

- 1 地域の医療機関等との連携に関すること。
- 2 センターの広報に関すること。
- 3 地域医療に係る支援業務に関すること。
- 4 患者の医療福祉相談等に関すること。
- 5 患者の転院調整に関すること。
- 6 患者の在宅療養相談等に関すること。
- 7 介護老人保健施設の入所調整に関すること。
- 8 その他患者等からの相談の受付、地域医療関係事務に関すること。

脳卒中・神経疾患部門

- 1 脳卒中・神経疾患部門における患者の診療に関すること。

- 2 脳卒中・神経疾患部門の運営に関する事。

臨床研究部

- 1 脳卒中の研究に関する事。
- 2 神経疾患の研究に関する事。
- 3 脊椎脊髄疾患の研究に関する事。
- 4 臨床研究部の運営に関する事。

診療科

- 1 患者等の診療に関する事。
- 2 放射線診療に関する事。
- 3 病床の管理及び運営に関する事。
- 4 診療科所管の医療用器材、設備及び診察室等の管理に関する事。
- 5 その他診療に付随する事務に関する事。

リハビリテーション部

- 1 患者等のリハビリテーションに関する事。
- 2 リハビリテーション部所管の医療用器材及び設備等の管理に関する事。
- 3 その他リハビリテーションに関する事。

画像診断部

- 1 画像診断装置による検査に関する事。
- 2 画像診断部所管の医療用器材及び設備等の管理に関する事。
- 3 その他放射線業務に関する事。

検査部

- 1 生化学、細菌、生理その他医学的臨床検査に関する事。
- 2 病理解剖に関する事。
- 3 検査部所管の機械器具及び設備等の管理に関する事。
- 4 その他検査に関する事。

薬剤部

- 1 患者の服薬指導に関する事。
- 2 調剤、製剤及び投薬に関する事。
- 3 薬品の鑑定及び試験分析に関する事。
- 4 薬品、麻薬及び薬用材料の出納及び保管に関する事。
- 5 薬剤部所管の機械器具及び設備等の管理に関する事。
- 6 その他薬事に関する事。

栄養部

- 1 患者の栄養指導に関すること。
- 2 入院患者等の給食に関すること。
- 3 調理室の管理並びに給食用器の消毒、その他栄養部所管の機械器具及び設備等の管理に関すること。
- 4 その他栄養に関すること。

高度治療部

高度治療に関すること。

手術部

手術室の運営に関すること。

看護部

- 1 患者の看護及び診療の補助に関すること。
- 2 入院患者の保健指導に関すること。
- 3 病棟・病室の管理及び環境衛生に関すること。
- 4 看護部所管の医療用器材及び設備等の管理に関すること。
- 5 その他看護に関すること。

令和4年度 医療局・医療局病院経営本部 現在員数

※令和4年4月13日現在

【医療局】

	合計	局長	部長	課長級	係長級	職員
局長	1	1				
医療政策部	62		1	14	21	26
総務課(病院経営本部併任)	5			1	1	3
職員課(病院経営本部併任)	12			1	3	8
医療政策課	36			6	15	15
研修派遣 (国・中核病院・人事交流等)	8			6	2	
疾病対策部	13		1	2	4	6
がん・疾病対策課	12			2	4	6
地域包括ケア推進担当 (健康福祉局兼務)				①	①	
歯科医療担当 (健康福祉局兼務)					②	
合計	76	1	2	16	25	32

丸数字…健康福祉局兼務のための外数

【医療局病院経営本部】

	合計	事業管理者 (本部長)	副本部長	部長	課長級	係長級	職員
事業管理者・副本部長	1	1	(1)				
病院経営部	19			1	4	6	8
病院経営課(医療局併任)	13				2	5	6
人事課(医療局併任)	3					1	2
看護キャリア支援課 (医療局併任)	1				1		
研修派遣 (中核病院、人事交流)	1				1		
合計	20	1		1	4	6	8

()数字…医療局長併任のため外数

【市立病院】職種別現在員数

	合計	医師	看護師 助産師 保健師	薬剤師	臨床検査 技師	診療放射 線技師	療法士(理 学・作業・心 理)、言語聴 覚士	臨床工学 技士	管理栄養士	事務 技術 MSW その他
市立病院(直営)	1687	299	947	60	60	59	110	19	12	121
市民病院	1241	263	705	42	51	43	34	16	8	79
脳卒中・神経脊椎センター	446	36	242	18	9	16	76	3	4	42
市立病院(指定管理者)	1163	218	600	39	45	34	31	12	9	175
みなと赤十字病院	1163	218	600	39	45	34	31	12	9	175

※職員数は、常勤の職員数(休職・休業中の職員数は除く)。ただし、医師は、会計年度任用職員(専攻医、研究医、研修医)を含む総数。



令和4年度 事業概要

医 療 局

医療局病院経営本部

目 次

I	令和4年度 医療局及び医療局病院経営本部 運営方針	・・・	1
II	令和4年度 予算体系図	・・・	3
III	主な取組		
1	新型コロナウイルス感染症対策	・・・	5
2	2025年に向けた医療提供体制の確保	・・・	6
	(1) 病床機能の確保等		
	(2) 地域における医療連携の推進		
	(3) 人材確保・育成		
	(4) 市民啓発の推進		
	(5) よこはま保健医療プランの次期プラン策定		
3	地域医療の充実・強化	・・・	12
	(1) がん対策の推進		
	(2) 心血管疾患対策、疾病の重症化予防		
	(3) 産科・周産期医療及び小児医療		
	(4) 歯科保健医療の推進		
	(5) 国際化への対応		
	(6) 先進的医療の充実		
4	救急・災害時医療体制の強化	・・・	18
	(1) 救急医療体制の充実		
	(2) 災害時医療体制の整備		
5	在宅医療の充実	・・・	21
6	ICTを活用した医療政策の推進	・・・	23
	(1) 医療ビッグデータ活用システムによる分析		
	(2) ICTを活用した地域医療連携の推進		
7	市立病院における取組と経営	・・・	24
	参考資料		
	【参考1】令和4年度 予算総括表（医療局）	・・・	32
	【参考2】令和4年度 予算総括表（医療局病院経営本部）	・・・	35
	【参考3】市立病院の経営状況	・・・	39

I 令和4年度 医療局及び医療局病院経営本部運営方針

医療局では、今後、新型コロナウイルス感染症が再拡大した場合に備え、市内医療機関との連携・協力のもと、コロナ患者の受入病床の確保や軽症者への早期治療の推進など、更なる取組を進め、日常の地域医療と新型コロナウイルス感染症医療との両立を図っていきます。

また、新型コロナウイルス感染症以外においても、急増する医療需要に対し、必要なときに必要な医療を提供できるよう、病床機能の確保、医療人材の確保・育成支援、ICTを活用した医療政策を着実に推進していきます。あわせて、「医療と介護の連携強化」や「地域医療・在宅医療の充実」を進めることで、医療・介護・予防・生活支援が、住み慣れた地域で一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を促進していきます。

市立病院は、新型コロナウイルス感染症の専用病床を確保するなど、引き続き新興・再興感染症への対応において中核的な役割を担います。また、「横浜市立病院中期経営プラン 2019-2022」に基づき、救急・災害時医療や周産期・小児医療などの政策的医療の提供を充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた支援を行うなど、地域医療のリーディングホスピタルとして先導的な役割を果たします。

令和4年度は、現行の「よこはま保健医療プラン 2018」について、6年度を初年度とする次期プランの策定に着手します。策定にあたっては、これまでに積み重ねてきた取組や成果を踏まえつつ、コロナ禍で生じた情勢の変化を的確に捉え、本市の実情に即した保健医療体制の在り方を検討していきます。

医療局・医療局病院経営本部は、『市民の皆様が将来にわたって住み慣れた横浜で、安全・安心に暮らすことのできる最適な地域医療の提供』の実現に向け、引き続き着実に取組を進めていきます。



I 基本目標

医療局及び医療局病院経営本部は、
市民の皆様が将来にわたって住み慣れた横浜で
安全・安心に暮らすことのできる最適な地域医療を提供します。

II 現状と課題

日常の地域医療と新型コロナウイルス感染症医療との両立を図る必要があります。
また、更に増え続ける医療需要に対し、限られた医療資源を効率的・効果的に活用し、
適切な医療を将来にわたって安定的に提供していくことが求められています。

- ・新型コロナウイルス感染症への対応と救急医療体制や災害時医療体制の更なる充実
- ・ニーズや課題を的確にとらえた医療政策を推進するためのデータの積極的な活用
- ・住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築
- ・総合的ながん対策の推進など市民生活を支える地域医療の充実・強化
- ・良質な医療を継続して提供するための市立病院の経営基盤の確立とプレゼンスの発揮

III 目標達成に向けた施策

将来にわたって安全・安心に暮らすことのできる最適な地域医療を提供するため、
「よこはま保健医療プラン 2018」や「横浜市立病院中期経営プラン 2019-2022」に基づき、
次の4つの柱を中心に施策を展開します。

1 新型コロナウイルス感染症への対応と救急・災害時医療体制の強化

- ・新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の確保
(受入病床の確保とY-CERTによる入院調整等)
- ・緊急度・重症度等に応じた救急医療の維持・提供
- ・ドクターカーシステムの効果検証と市域全体への拡充検討
- ・災害時医療における関係機関との連携強化

2 2025年に向けた医療提供体制の確保

- ・実態に即した病床機能の転換や増床の支援・促進
- ・ICTを活用した地域医療連携の推進
- ・地域医療を支える医療人材の確保・育成の取組
- ・医療ビッグデータ等の分析と政策への活用
- ・在宅医療連携拠点を中心とした医療と介護の連携の充実
- ・受療行動の変容を促す啓発「医療の視点」の展開

3 市民生活を支える地域医療の充実・強化

- ・条例に基づく総合的ながん対策の推進
- ・糖尿病の重症化予防のための医療連携の推進
- ・安心して子どもを産み・育てる医療環境の整備
- ・医療的ケア児・者等を支援するための人材の養成
- ・外国人も安心して受診できる医療提供体制の確保
- ・地域中核病院と市内医療機関との連携

4 市立3病院のプレゼンスの発揮

- ・地域医療と新型コロナウイルス感染症医療との両立
- ・ニーズに対応でき、安全・安心で質の高い医療の提供
- ・救急・災害・感染症等の政策的医療の充実
- ・医師の働き方改革に向けた取組の推進
- ・医療機関等との連携と地域包括ケアシステム構築への支援
- ・経営基盤の確立と病院を担う人材の育成

IV 目標達成に向けた組織運営

1 人材育成の推進と職場づくり

- ・業務の質向上や「個」の能力向上に向けた「考える力」の養成と「気づき」の活用
- ・現場の声を大切に、組織としての対応
- ・医療分野への専門性向上とEBPMの推進とその実現を図るための人事交流・異動の実施
- ・関係機関をコーディネートできる調整力の向上

2 ワークスタイル改革の実現と歳出改革の着手

- ・新型コロナウイルス感染症対応で多忙となる中でも、業務の効率化・平準化を実践し、超勤削減と計画的な休暇取得による過重労働の防止の実現
- ・ペーパーレス化の推進やICT活用による生産性の向上
- ・将来の医療需要に対応する持続的な医療政策の推進に向けた事業見直しの着手

3 情報発信の充実・強化

- ・データを活用した、取組のわかりやすい発信
- ・民間企業等とも連携した効果的な医療広報の実践

4 信頼される医療行政の実現

- ・ホスピタリティの発揮による患者中心の医療の実現
- ・日常的なリスクマネジメントの取組による職員一人ひとりの意識改革

II 令和4年度 予算体系図

- ◆ 一万円未満は、四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。
- ◆ *印を付している事業については再掲箇所があります。

1	新型コロナウイルス感染症対策	2億 5,284万円
	・ 新型コロナウイルス感染症外来拠点事業	1億 7,700 万円
	・ 感染症対応人材強化事業	6,000 万円
	・ Y-CERT強化事業	1,584 万円
2	2025年に向けた医療提供体制の確保	9億 7,078万円
	(1) 病床機能の確保等 (1億 7,290万円)	
	・ 2025年に向けた医療機能確保事業 (病床確保)	567 万円
	・ 南部病院再整備支援事業	6,500 万円
	・ 地域中核病院支援事業	1億 223 万円
	(2) 地域における医療連携の推進 (3,995万円)	
	・ 2025年に向けた医療機能確保事業 (ICTを活用した地域医療連携) *	3,654 万円
	・ 在宅医療推進事業 *	70 万円
	・ 在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険事業費会計) *	271 万円
	(3) 人材確保・育成 (7億 560万円)	
	・ 2025年に向けた医療機能確保事業 (医療人材等確保・働き方改革)	1,604 万円
	・ 看護人材確保事業	5億 1,861 万円
	・ 横浜市病院協会看護専門学校設備改修費補助事業	1億 6,000 万円
	・ 在宅医療推進事業 *	244 万円
	・ 在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険事業費会計) *	708 万円
	・ 医療政策人材育成事業	144 万円
	(4) 市民啓発の推進 (5,002万円)	
	・ 医療に関する総合的な市民啓発推進事業	3,091 万円
	・ 在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険事業費会計) *	1,910 万円
	(5) よこはま保健医療プランの次期プラン策定 (230万円)	
	・ 2025年に向けた医療機能確保事業 (保健医療プラン次期プラン策定)	230 万円
3	地域医療の充実・強化	7億 4,726万円
	(1) がん対策の推進 (1億 2,893万円)	
	・ 総合的ながん対策推進事業 *	1億 2,893 万円
	(2) 心血管疾患対策、疾病の重症化予防 (1,394万円)	
	・ 疾病対策推進事業	1,394 万円
	(3) 産科・周産期医療及び小児医療 (4億 266万円)	
	・ 産科医療対策事業	1億 988 万円
	・ 小児救急医療対策事業 *	2億 3,528 万円
	・ 周産期救急医療対策事業 *	5,250 万円
	・ こどもホスピス (在宅療養児等生活支援施設) 支援事業	500 万円
	(4) 歯科保健医療の推進 (9,564万円)	
	・ 歯科保健医療推進事業	9,374 万円
	・ 在宅医療推進事業 *	190 万円
	(5) 国際化への対応 (610万円)	
	・ 医療の国際化推進事業	610 万円

(6) 先進的医療の充実 (1億円)

・横浜臨床研究ネットワーク支援事業	5,000 万円
・総合的ながん対策推進事業 *	5,000 万円

4 救急・災害時医療体制の強化 15億 9,457万円

(1) 救急医療体制の充実 (15億 3,256万円)

・救急医療センター運営事業	4億 5,247 万円
・初期救急医療対策事業	3億 7,476 万円
・二次救急医療対策事業	3億 6,338 万円
・小児救急医療対策事業 *	2億 3,528 万円
・周産期救急医療対策事業 *	5,250 万円
・精神疾患を合併する身体救急医療体制事業	1,448 万円
・疾患別救急医療体制事業	27 万円
・超高齢社会におけるドクターカーシステム整備事業	2,585 万円
・その他の救急医療対策	1,357 万円

(2) 災害時医療体制の整備 (6,200万円)

・災害時医療体制整備事業	5,771 万円
・横浜救急医療チーム (YMAT) 運営事業	430 万円

5 在宅医療の充実 4億 1,391万円

・在宅医療推進事業 *	2,780 万円
・在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険事業費会計) *	3億 8,610 万円

6 ICTを活用した医療政策の推進 5,160万円

(1) 医療ビッグデータ活用システムによる分析 (1,506万円)

・医療ビッグデータ活用事業	1,506 万円
---------------	----------

(2) ICTを活用した地域医療連携の推進 (3,654万円)

・2025年に向けた医療機能確保事業 (ICTを活用した地域医療連携) *	3,654 万円
---------------------------------------	----------

～ その他医療局予算 ～

・医療局人件費	7億 6,649 万円
・医療総務諸費	1,619 万円
・医療政策推進事業	1,316 万円
・医療機関整備資金貸付事業	2,529 万円
・横浜市保健医療協議会	69 万円
・病院事業会計繰出金	73億 1,377 万円

令和4年度予算額 (医療局分)	
一般会計	113億 7,217万円
介護保険事業費会計	3億 8,610万円

7 市立病院における取組と経営 (地方公営企業法の全部適用)

	収益的収入	収益的支出	経常収支※
病院事業会計	420億 9,122 万円	428億 4,835 万円	5億 6,251 万円
市民病院	311億 840 万円	321億 7,073 万円	5,732 万円
脳卒中・神経 脊椎センター	89億 7,679 万円	91億 5,548 万円	2,130 万円
みなと赤十字病院 (指定管理者制度)	20億 604 万円	15億 2,214 万円	4億 8,390 万円

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

Ⅲ 主な取組

新規・拡充事業は＜新規＞・＜拡充＞、神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用した事業は★を、該当項目に付記しています。

1 新型コロナウイルス感染症対策

2億 5,284万円
(前年度 9億 5,089万円)

新たな変異株による急激な感染拡大が起こった場合にも、病状に応じて適切な医療が受けられるよう、万全な医療提供体制を確保し、市民の皆様と地域医療を守る必要があります。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の外来診療の拠点の確保と市内病院の感染症への対応力強化を目的とした研修の参加や資格取得等の支援を行うほか、昨年度に引き続き、入院・転院調整を行う「医療調整本部（Y-CERT）」を運営します。

(1) 医療提供体制の充実・強化

2億 5,284万円 (前年度 9億 5,089万円)

ア 新型コロナウイルス感染症外来拠点事業 1億 7,700万円 <新規>

今後想定される新型コロナウイルス感染症の再拡大に備え、軽症者に対する早期治療を推進するために、新型コロナウイルス感染症患者の外来診療の拠点を確保します。

イ 感染症対応人材強化事業 6,000万円 <新規>

今後想定される新型コロナウイルス感染症の再拡大や新興感染症に備え、長期的な市内病院の感染症への対応力強化を目的とした研修の参加や資格取得等を支援します。

ウ Y-CERT強化事業 1,584万円 (前年度 1,403万円)

令和2年4月に横浜市新型コロナウイルス対策本部の立ち上げに伴い設置された「医療調整本部（Y-CERT）」を引き続き運営します。

当該本部は、感染者の発生状況や医療機関の入院状況などの情報を収集するとともに、救命救急センターの救急医や横浜市医師会の医師の医学的見地からの助言等に基づき、円滑な患者の入院及び移送調整等を行うことで、一般医療と感染症医療との両立を図り、医療崩壊を防ぎます。

団塊の世代が後期高齢者になり、医療・介護のニーズが飛躍的に増大する2025年に向けて、超高齢社会における市民生活の安全・安心を確保することが喫緊の課題となっています。

とりわけ、本市は基礎自治体の中で高齢者の増加数が最も多く、限られた社会資源を効率的・効果的に活用し、適切な医療・介護サービスを将来にわたって安定的に提供していく必要があります。

この課題を解決するため、「病床機能の確保等」「地域における医療連携の推進」「人材の確保・育成」及び「市民啓発の推進」を柱に取り組みます。

(1) 病床機能の確保等

1億 7,290万円 (前年度 1億 9,162万円)

本市においては、高度急性期・急性期を担う病床は将来も充足する一方で、回復期・慢性期を担う病床は大幅な需要増加により、2025年までに急性期等からの機能転換のほか、約3,300床の増床が必要になると見込んでいます(2017年推計)。このため、神奈川県地域医療介護総合確保基金¹(以下「県基金」)等を活用しながら、病床機能の転換や増床の支援などの対策を進めます。また、高度急性期・急性期医療や政策的医療を担う地域中核病院等に対する支援を継続します。

ア 病床機能転換及び増床の促進 567万円 (前年度 567万円)

市域でバランスの良い医療提供体制を構築するため、医療需要の動向や既存の医療資源等に関する調査・分析を継続的に実施します。調査結果については、関係者が将来の医療需要を踏まえて病床機能について検討できるよう活用します。

<病床機能について>

※厚生労働省資料より抜粋

医療機能の名称	医療機能の内容
高度急性期機能	○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能 ※高度急性期機能に該当すると考えられる病棟の例 救命救急病棟、集中治療室、ハイケアユニット、新生児集中治療室、新生児治療回復室、小児集中治療室、総合周産期集中治療室であるなど、急性期の患者に対して診療密度が特に高い医療を提供する病棟
急性期機能	○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能
回復期機能	○急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能 ○特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能(回復期リハビリテーション機能)
慢性期機能	○長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能 ○長期にわたり療養が必要な重度の障害者(重度の意識障害者を含む)、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能

¹ 神奈川県地域医療介護総合確保基金：団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、医療・介護サービスの提供体制を充実するため、平成26年4月以降に消費税が引き上げられた際の増収分を財源として設置された基金で、県が作成する計画に基づき事業を実施している。(根拠法令：地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律)

イ 地域中核病院の支援

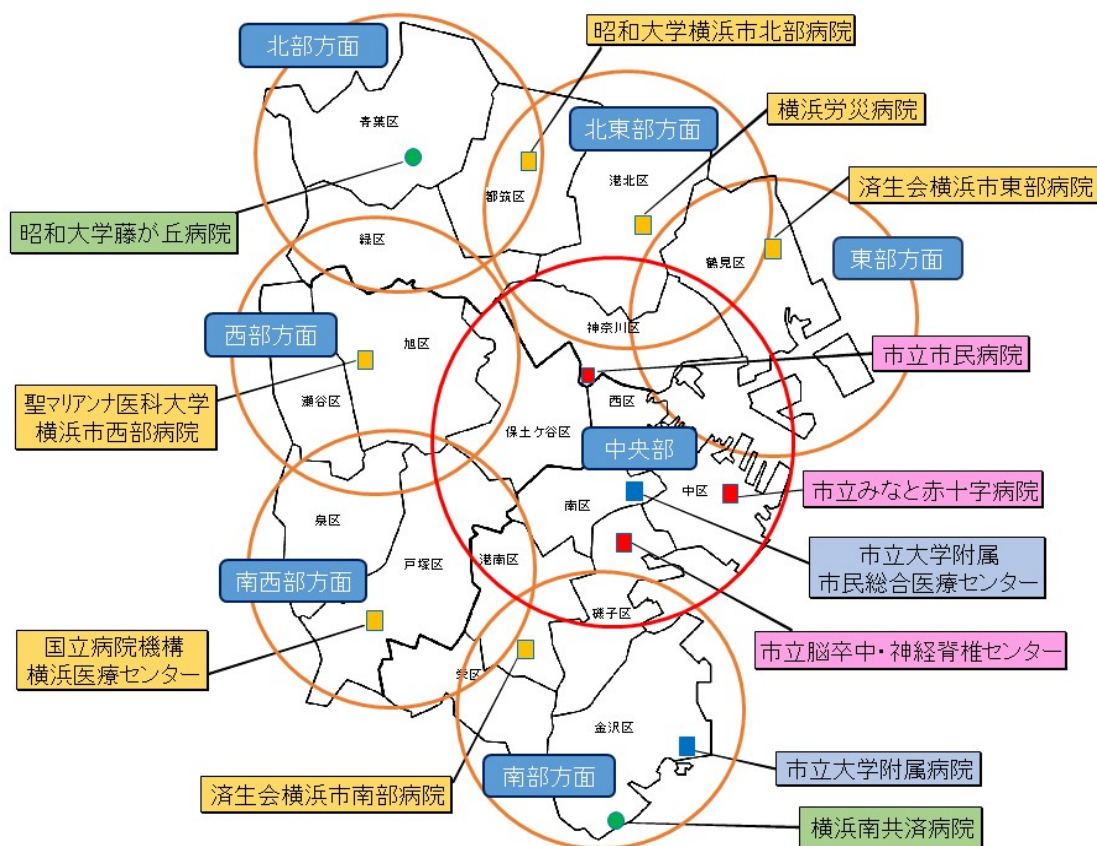
(ア) 南部病院の再整備支援 6,500万円 <拡充> (前年度 5,900万円)

昭和58年6月に開院した済生会横浜市南部病院について、資源循環局旧港南工場敷地への移転に向け、都市計画変更の準備をするとともに、南部病院が実施する新病院の基本設計の一部を補助します。

(イ) 地域中核病院の支援 1億223万円 (前年度 1億2,695万円)

昭和大学横浜市北部病院及び済生会横浜市東部病院が、病院建設時に借り入れた資金の利子に対する補助を行います。

<医療提供体制のイメージ>



(2) 地域における医療連携の推進

3,995万円 (前年度 5,081万円)

診療状況や患者の情報を地域の医療機関、介護施設等で共有することで、限られた医療資源をより効果的・効率的に活用しながら、患者の状態に応じた最適な医療等のサービスを提供できるように仕組みを整えます。そのため、情報共有のツールとしてICT²を活用した地域医療連携ネットワーク構築に向けた取組支援や、集中治療室における情報連携の体制整備に対する支援等を行います。

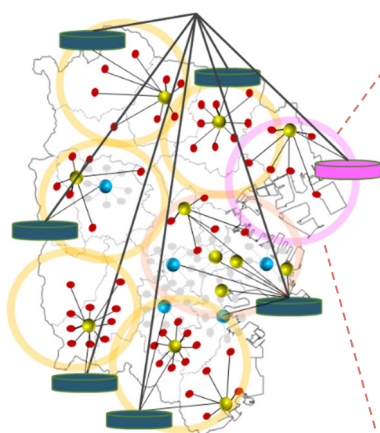
¹ アイシーティー

² ICT (Information and Communication Technology): コンピューターやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称

ア ICT を活用した地域医療連携ネットワークの構築 454 万円（前年度 1,288 万円）

「横浜市における ICT を活用した地域医療連携ネットワークガイドライン」³（以下、「市ガイドライン」という。）に基づく鶴見区・神奈川区地域の EHR⁴（愛称：サルビアねっと、平成 31 年 3 月開始）の運用支援を継続するとともに、市ガイドラインに基づく EHR の相互接続を推進します。

＜市内 EHR の展開イメージと事例＞



地域ごとに構築される EHR を相互連携し、将来は市内全域をカバーすることを目指します。

鶴見・神奈川区地域の EHR

鶴見区地域で設立され、神奈川区へ拡大された、「一般社団法人 サルビアねっと協議会」を運営主体とする EHR です。

- 名称：『都市型地域医療介護連携 サルビアねっと』
- 参加施設数：113 施設
(令和 4 年 2 月 28 日時点)
- 登録者数：13,492 人
(令和 4 年 2 月 28 日時点)

図・実績値引用元：

(サルビアねっと HP) <http://www.tsurumi-salvia.net/>



イ 遠隔 ICU⁵体制整備支援 2,700 万円 ★

(前年度 3,000 万円)

横浜市立大学を中心とした「遠隔医療体制（遠隔 ICU）」の運用経費を補助します。長時間労働等が続く集中治療室の現場の若手医師等に対する遠隔からの適切な助言などのサポートにより、働き方改革や医療の質向上を図ります。

令和 4 年度は、既に構築した市大附属病院を中心とする市民総合医療センター、脳卒中・神経脊椎センター、市民病院の 4 病院間連携体制での 24 時間 365 日運用を目指します。

＜遠隔 ICU 体制図＞



³ 横浜市における ICT を活用した地域医療連携ネットワークガイドライン：市内地域ごとのネットワーク構築に必要となる要件等を定めるとともに、将来的な市内全域へのネットワーク展開を見据え、出来る限り簡便・低コストに相互連携するための条件や技術規格等を定めたガイドライン(平成 30 年 3 月公表)。

⁴ EHR (Electronic Health Record)：医療機関等をネットワークシステムでつなぎ、患者の診療情報等の共有を図るための連携基盤のこと。

⁵ ICU (Intensive Care Unit)：重篤な急性機能不全の患者を 24 時間体制で管理し、より効果的な治療を施すことを目的とした治療室のこと。

ウ 医療分野における ICT 活用に向けた大学等との共同研究 500 万円 <新規>

医療政策の企画立案や事業評価をするための基礎情報を行政が収集する仕組みなどについて、大学等との共同研究を進めます。

(3) 人材確保・育成 7億 560万円 (前年度 5億 5,776万円)

増大する医療ニーズに対応できるよう、地域医療を支える医師・看護師等の医療人材の確保・育成に向けた取組を充実させます。

働き方改革の関連法が平成 31 年 4 月から施行され、医師についても令和 6 年 4 月より時間外労働の上限規制が適用されるため、市内病院の取組が円滑に進むよう支援を行います。また、人材確保体制に不安を抱える市内の病院を対象とした採用・定着支援を行うほか、看護専門学校の運営支援や資格を持ちながら就業していない看護師（潜在看護師）の復職支援を継続します。あわせて在宅医療を担う医師の養成・確保対策を進めます。

ア 医療人材の確保

(ア) 市内病院（特に病床数 200 床未満の病院）の人材確保支援 1,050 万円 (前年度 1,560 万円)

市内病院の採用活動を支援するため、地方合同就職説明会への参加やWEB 合同説明会を開催します。

(イ) 医師等の働き方改革取組支援 554 万円 (前年度 200 万円)

医療従事者の負担軽減に向けた、市内病院の働き方改革への対応が円滑に進むよう、医師等の働き方改革に向けたセミナーを開催するとともに、医療従事者のタスクシフトを進めるための人材育成研修等を支援します。

イ 看護人材の確保

(ア) 看護専門学校の運営支援 5億 1,791 万円 (前年度 5億 2,550 万円)

横浜市医師会^{せいとう}聖灯看護専門学校及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を補助します。

(イ) 看護師復職支援 70 万円 (前年度 70 万円)

潜在看護師の再就職及び復職後の定着を推進するため、復職後の看護師に対しフォローアップ研修を実施します。

ウ 横浜市病院協会看護専門学校の設備改修費補助 1億 6,000 万円 <新規>

平成 7 年に開所した横浜市病院協会看護専門学校について、設備の不具合が生じていることから、県基金等を活用しながら、長期保全計画に基づいた改修に係る費用を補助します。

エ 在宅医療を担う医師の養成 総事業費 219 万円：市費 27 万円 (1/8 相当) ★

(前年度 総事業費 201 万円：市費 25 万円 (1/8 相当))

より多くの医師が在宅医療に取り組めるよう、横浜市医師会と連携して研修を行い、在宅医療を担う医師を養成します。

オ 在宅医療を支える訪問看護師の育成

(ア) 訪問看護師人材育成支援 194 万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 218 万円)

地域で即戦力として活躍できる訪問看護師を育成するため、横浜市立大学と協働で開発した人材育成プログラムを周知・運用します。また、訪問看護師のキャリア開発・スキルアップとして、研修・教育支援体制を整備し、地域での人材育成体制を構築します。

(イ) 訪問看護師対応力サポート 14 万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 14 万円)

訪問看護師が、医療依存度の高い患者に対して質の高い看護を提供できるよう、病院等で勤務する専門看護師・認定看護師によるサポートを受けられる機会を確保します。

カ 在宅医療推進のための人材育成 241 万円 <介護保険事業費会計> (前年度 196 万円)

医療・介護連携に関わる人材育成研修を職種別、対象者別にきめ細かく実施し、在宅医療・介護サービスを一体的に提供するためのより質の高い連携を目指します。

キ 医療政策を担う職員の育成 144 万円 (前年度 246 万円)

超高齢社会において安定した医療提供体制を確保するためには、医療、病院経営、保健・福祉など幅広い知識をもとに医療政策を立案・実行する職員が求められます。そのため、横浜市立大学が実施する課題解決型高度医療人材養成プログラムへの派遣研修を行います。

また、診療情報管理士⁶の資格取得支援を行います。

(4) 市民啓発の推進 5,002 万円 (前年度 7,015 万円)

ア 医療に関する総合的な市民啓発の推進 3,091 万円 ★ (前年度 4,068 万円)

市民の皆様に医療を身近に感じていただき、将来の具体的な受療行動の変容につなげるため、民間企業等との連携による手法で医療広報を実施する「医療の視点」プロジェクトを平成30年10月より開始しました。令和4年度も引き続き本プロジェクトのもとで、医療に関心の低い方の興味を引き共感を促進する大規模な啓発を企画・実施するとともに、統一コンセプトによるリーフレット等デザイン制作を通じた分かりやすい情報発信を行います。

実施にあたっては、取組への共感促進による波及拡大や、メディア報道及びSNS活用による評判化を図り、将来にわたり安全・安心に医療を受けられる意識の醸成を目指します。

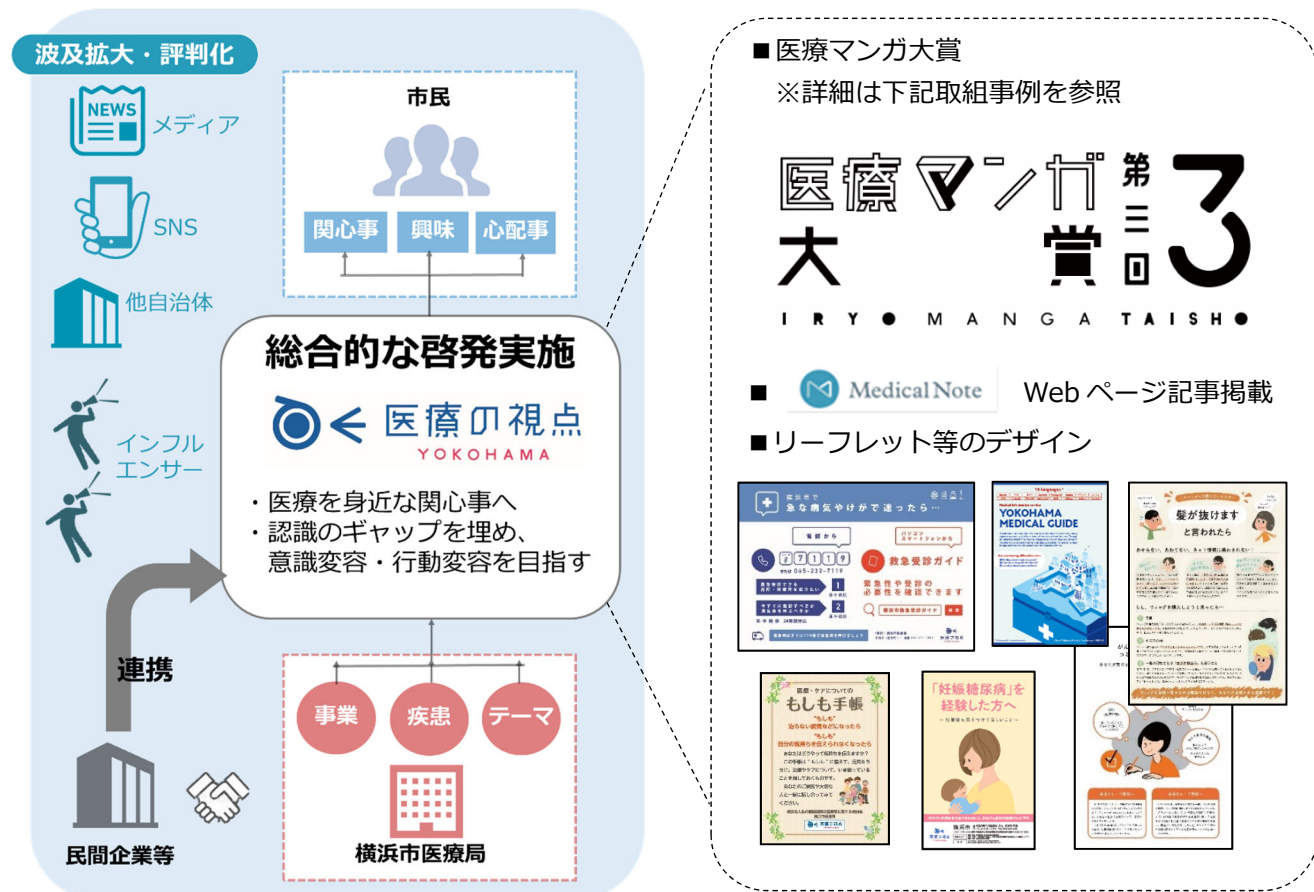
※<実施内容イメージ><取組事例>は、次頁参照

(5) よこはま保健医療プランの次期プラン策定 230 万円 (前年度 400 万円)

次期プランの策定に向けた検討として、市民意識調査の実施、検討部会を開催します。

⁶ 診療情報管理士：医療機関における患者の様々な診療情報を中心に人の健康(health)に関する情報を国際統計分類等に基づいて収集・管理し、データベースを抽出・加工・分析し、様々なニーズに適した情報を提供する専門職種

<医療に関する総合的な市民啓発 実施内容イメージ>



■医療マンガ大賞

※詳細は下記取組事例を参照



■ Medical Note Web ページ記事掲載

■リーフレット等のデザイン



<医療に関する総合的な市民啓発 取組事例>

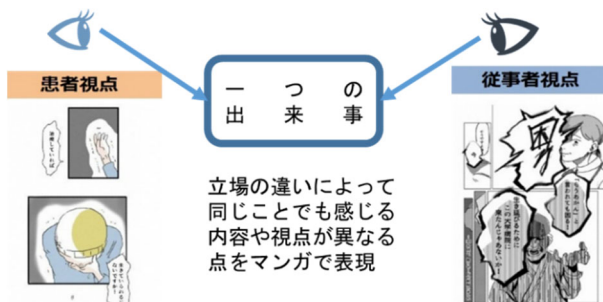


■目的

患者や医療従事者それぞれによる受け取り方や感じ方といった、“視点の違い”をマンガでわかりやすく伝えることで、医療に関するコミュニケーションギャップの改善につなげます。

■効果

マンガを通じて気づいた内容を、SNS などを通じて多くの方が感想などをシェアする効果が期待できます。



受賞作品は、すべて web サイトで読むことができます。(全 52 作品)

<https://iryomanga.city.yokohama.lg.jp/>



【テーマ】

- ①コロナ禍でのある施設
- ②がん対策 (大腸がん検診)
- ③医療コミュニケーション (心房細動の治療)
- ④言葉にしないと伝わらないこと

※原作エピソード

①~③は協力法人等より提供、④は一般募集

・第3回マンガ応募数 85 本
(第1回からの延べ応募数 218 本)

3 地域医療の充実・強化

7億 4,726万円
(前年度 8億 906万円)

「よこはま保健医療プラン2018」に基づき、がん対策の推進を継続するとともに、死亡原因の第2位となっている心血管疾患への対策として心臓リハビリテーションの推進に取り組みます。

また、産科・周産期医療・小児医療や歯科保健医療の推進及び先進的医療の充実等の取組を進めます。

(1) がん対策の推進

1億 2,893万円 (前年度 1億 2,893万円)

横浜市がん撲滅対策推進条例に基づき、引き続き総合的ながん対策に取り組みます。

ア がん医療の充実

(ア) がんに関する調査 1,670万円 <拡充> (前年度 1,390万円)

総合的ながん対策を推進する上での施策立案や効果検証に生かすための調査を行います。

(イ) 乳がん対策 1,556万円 (前年度 2,090万円)

乳がんは、他のがんに比べて働きざかりの年代で患う患者も多く、年代・考え方・生活様式などにより、患者の抱える不安やつらさは異なります。チーム医療による治療、ケア、相談のほか、治療と仕事・生活の両立、外見の変化、病気の受け止め等、多角的な支援に取り組む横浜市乳がん連携病院に対し、運営費を補助します。

<乳がん連携病院：横浜労災病院、横浜市立みなと赤十字病院、横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター、横浜市立市民病院>

(ウ) 緩和ケアの充実

◎緩和医療に関する医師育成支援 1,650万円 (前年度 1,650万円)

市内の緩和ケア提供体制の充実を図るため、緩和医療専門医の育成を支援します。

◎緩和医療に従事する医師の確保 47万円 (前年度 52万円)

市内での緩和医療に携わる医師を確保するため、市内で緩和医療に従事する医師と協働で医師向けキャリア説明会を実施します。

(エ) 専門看護師等の認定資格取得の推進 200万円 <拡充> (前年度 100万円)

がん患者の生活の質を重視し、より質の高い看護を提供する専門看護師や認定看護師等の資格を持つ医療人材を増やすため、市内医療機関に対し資格取得に係る経費の一部を補助します。

※ 専門看護師 (がん看護、精神看護、小児看護)

認定看護師 (緩和ケア、がん薬物療法看護、乳がん看護、がん放射線療法看護)

がん専門薬剤師、がん薬物療法認定薬剤師、外来がん治療認定薬剤師、

緩和薬物療法認定薬剤師

(オ) 小児がん対策 180万円 (前年度 210万円)

小児がんに対応する専門性の高い病院を小児がん連携病院に指定し、市内の小児がん医療や患者家族等への相談支援を充実します。

＜小児がん連携病院：神奈川県立こども医療センター、
済生会横浜市南部病院、横浜市立大学附属病院＞

(カ) 小児がん患者長期フォローアップ補助 300万円 <新規>

小児がんを患った方は、病気自体や化学療法・放射線などの治療の影響により、治療が終わった後にも成長過程で晩期合併症⁷が生じることがあります。それらを予防・治療・支援するための長期フォローアップを促進するため、小児がん連携病院が行う長期フォローアップに対し補助します。

イ がんと共に生きる

(ア) がん治療と仕事の両立支援に関する医療従事者向け研修 114万円 (前年度 115万円)

がん治療と仕事の両立支援を推進するため、医療従事者向けに研修を実施します。

(イ) がん患者に対するウィッグ（かつら）購入経費の助成 1,605万円 (前年度 1,687万円)

がんの治療による抗がん剤の副作用等で頭髪の脱毛に悩む患者の社会参加や就労を支援するため、ウィッグ等購入経費について1人1万円を上限に助成します。

(ウ) アピランス（外見）ケア支援 87万円 (前年度 88万円)

がん治療に伴う外見の変化の悩みに配慮し、適切なアピランスケア（外見だけの支援ではなく、治療と生活を考えて医療従事者が行う支持療法の一つ）が行われるよう、がん診療連携拠点病院等の医療従事者向け研修を実施します。

また、アピランスケアに取り組むがん診療連携拠点病院等に経費の一部を補助します。

(エ) 若年がん患者の在宅療養に対する支援 328万円 <拡充> (前年度 221万円)

がん末期と診断された40歳未満の方の在宅生活を支援するため、在宅療養の際に利用する訪問介護や福祉用具貸与等に係る経費の一部を助成します。

ウ 横浜市立大学におけるがん研究への支援 5,000万円 (前年度 5,000万円)

市内で提供される医療の質向上のため、横浜市立大学が行う先進的ながん研究に対し、治療に関する研究経費や研究に関わる人材に係る経費を補助します。

⁷ 晩期合併症:治療が終了して数か月から数年後に、がんそのものからの影響や、薬物療法、放射線治療など治療の影響によって生じる合併症のこと。晩期合併症は、がんの種類、発症の年齢や部位、治療の種類や程度によってさまざま、身体的な症状や二次がんの発症のみならず、精神的・社会的な問題なども含まれる。

(2) 心血管疾患対策、疾病の重症化予防

1, 394万円 (前年度 3,926万円)

ア 心臓リハビリテーションの推進 889万円 <社会福祉基金活用事業> ★ (前年度 3,534万円)

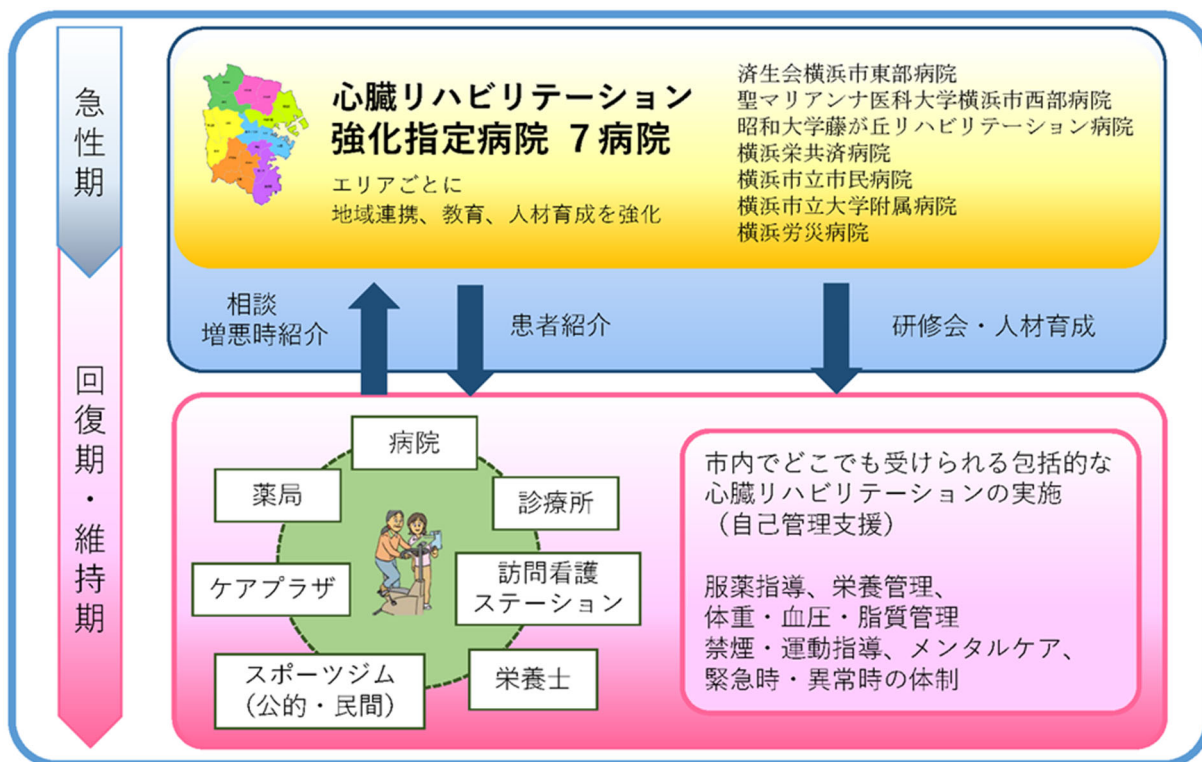
死因第2位の心血管疾患について再発・重症化の予防を目的に、市内のエリアごとに強化指定病院を指定し、入院・通院中だけでなく、患者が地域、在宅まで切れ目なく心臓リハビリテーションを受けられる地域連携体制を構築します。併せて、人材育成や啓発にも取り組みます。

※強化指定病院…担当エリア内における地域連携や教育の中心的存在となり、院内体制構築のみならず、地域のスポーツ施設や医療機関との連携プランを策定・実施することで適切な心臓リハビリテーションを受ける患者を増やす役割を担う。

<心臓リハビリテーションとは>

心血管疾患の再発・重症化を予防するための包括的なプログラム（運動療法、服薬・食事・生活指導、カウンセリング等）のこと。急性期病院から地域、在宅に至るまで、幅広い療養の場で多職種が協力して取り組むものとされる。その効果については医学的エビデンスが示されているが、地域でどのように取り組むかが課題となっている。

<心臓リハビリテーションの推進に関する取組のイメージ>



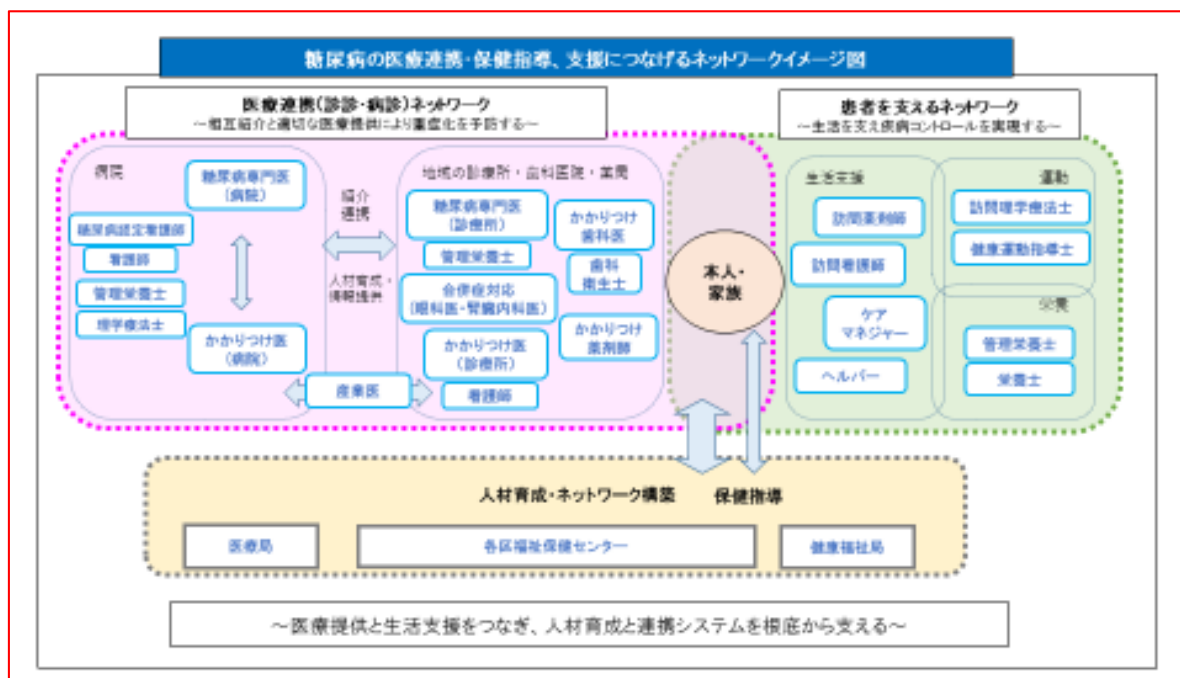
イ 疾病の重症化予防対策 総事業費4,494万円 (医療局472万円/健康福祉局4,022万円)

<社会福祉基金活用事業>

(前年度 総事業費6,921万円 (医療局344万円/健康福祉局6,577万円))

糖尿病の重症化予防に向けて、発症初期段階からの診診・病診の医療連携構築の検討、糖尿病の重症化予防に関する多職種研修の開催などのモデル事業を行います。

地域の特性に合わせた、生活習慣病の重症化予防に関するネットワークを構築するとともに、的確な対象への健診・受診啓発を行い、合併症や人工透析への移行などの重症化を予防することで、健康寿命の延伸を図ります。



<令和4年1月27日検討会資料より>

(3) 産科・周産期医療及び小児医療

4億 266万円 (前年度 4億 1,512万円)

ア 産科医療対策 1億 988万円 ★ (前年度 1億 2,316万円)

市内で安心して出産できる環境を確保するため、産科拠点病院に対し、運営費等の補助を行うほか、既存の分娩を扱う医療機関に対し、当直業務の負担軽減などを支援するための経費等について一部を補助します。

<産科拠点病院：横浜労災病院、横浜市立市民病院※、済生会横浜市南部病院>

※横浜市立市民病院は繰出金による対応

イ 小児・周産期救急医療対策

(ア) 小児救急医療対策 2億 3,528万円 ★ (前年度 2億 3,243万円)

夜間に増加する傾向のある小児患者の受入体制を確保するため、24時間365日の救急車の受入体制等をとっている「小児救急拠点病院」(7か所)について運営に係る経費の一部を補助します。

(イ) 周産期救急医療対策 5,250万円 (前年度 5,453万円)

周産期救急について、三次救急を担う聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センターや地域の産科クリニックなどからの患者を受け入れる周産期救急連携病院の体制確保等に係る経費を補助します。また、新規に整備したNICU⁸及びGCU⁹の整備費を補助します。

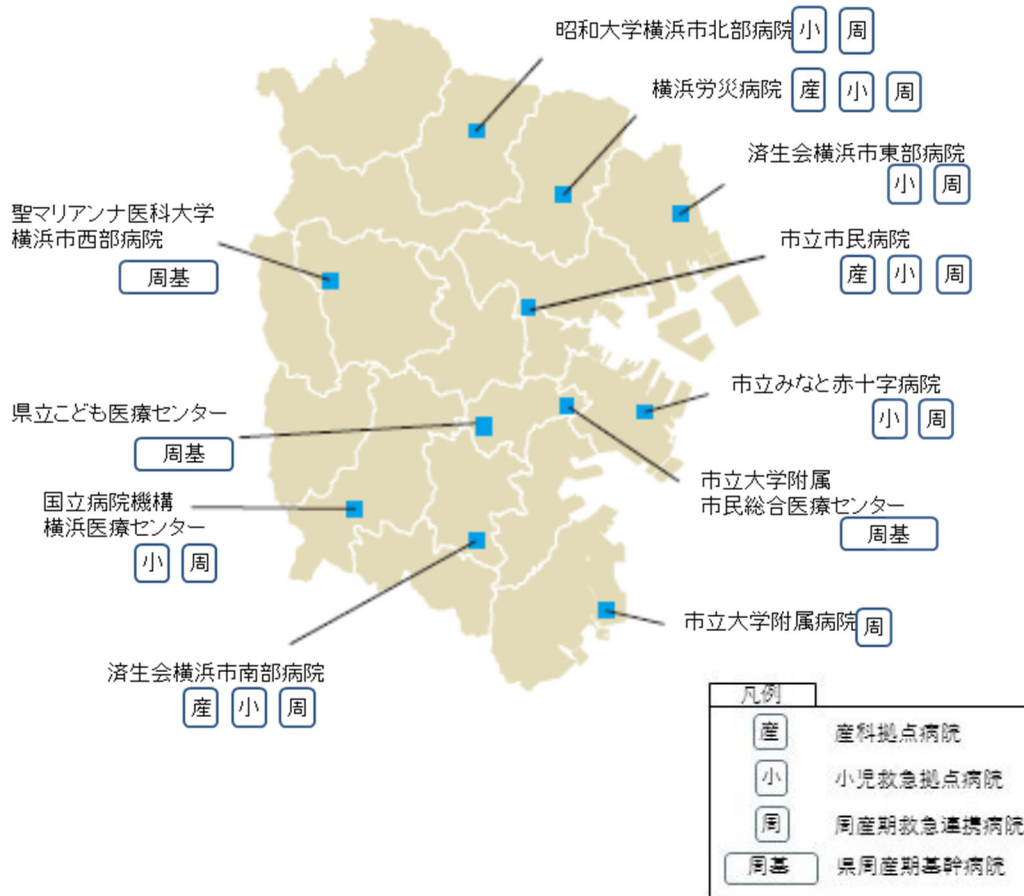
⁸ エヌアイシーユー

⁸ NICU (Neonatal Intensive Care Unit): 低出生体重児や重い病気のある新生児などを専門に治療するため、保育器や人工呼吸器、心拍数を監視する機器などを備え、新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たす病床

⁹ ジーシーユー

⁹ GCU (Growing Care Unit): NICUを退室した児を受け入れる後方病床。NICUと同等の医療機器などを備え新生児治療回復室入院医療管理料の施設基準を満たす病床

小児救急拠点病院と市周産期救急医療体制



(ウ) こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援 500万円（前年度 500万円）

令和3年11月に開所した「横浜こどもホスピス～うみとそらのおうち」の事業費（看護師の人件費）の一部を引き続き補助します。

本市では、こどもホスピスの設立・運営支援のため、事業者に対し事業費の補助のほか、市有地の無償貸付を行っています。



<建物外観（事業者提供）>

(4) 歯科保健医療の推進 9,564万円（前年度 9,612万円）

ア 歯科保健医療の推進 9,374万円（前年度 9,402万円）

夜間・休日昼間の歯科診療、心身障害児・者や通院困難者等に対する訪問歯科診療を行う横浜市歯科保健医療センターの運営費を補助します。

また、平成28年度に横浜市歯科医師会、横浜市立大学、横浜市の三者で締結した周術期口腔ケア推進に向けた包括連携に係る協定に基づき、周術期の口腔ケアに関して、三者で協働し、市民啓発を行います。

さらに、障害児・者歯科診療に関する連絡会を開催するほか、横浜市歯科医師会が認定する心身障害児者歯科診療協力医療機関の歯科医師を対象とした研修を支援することで、障害児・者歯科診療体制の充実を図ります。

イ 在宅歯科医療の推進 190万円（前年度 210万円）

高齢の在宅療養者が増加していく中で、大きな課題となっている誤嚥性肺炎対策のため、歯科医師等を対象とした嚥下機能評価研修の実施に係る費用の一部を補助します。

また、医師、歯科医師、訪問看護師、歯科衛生士、管理栄養士、言語聴覚士等の多職種を対象とした、誤嚥性肺炎対策に係る研修を実施します。

(5) 国際化への対応 <拡充> 610万円（前年度 963万円）

外国人の方が安心して受診できるよう、本市が電話医療通訳事業者と委託契約を行い、市内の病院・夜間急病センター等に多言語に対応した電話医療通訳・翻訳サービスを提供します。

また、医療に関する情報発信等について、多言語対応を推進します。

(6) 先進的医療の充実 1億円（前年度 1億 2,000万円）

ア 横浜臨床研究ネットワークの支援 5,000万円（前年度 7,000万円）

横浜市立大学が中心的役割を果たす「横浜臨床研究ネットワーク」（市内・県内15医療機関 合計7,818床）の運営に係る経費を補助します。これにより、臨床研究や治験の効率化・加速化・質の向上を図り、創薬や先進的な治療法等、市民の方の先進的医療の受診機会の増加や医療産業の活性化など研究成果の早期還元に向けた取組を支援します。

また、ネットワークの人員体制構築や臨床研究等実績の集積を進め、横浜市立大学附属病院が臨床研究中核病院に承認されることを目指します。

イ 横浜市立大学におけるがん研究への支援 5,000万円（再掲）（前年度 5,000万円）

＝認知症の人を支える医療提供体制＝

高齢化の更なる進展に伴い、2025年には約20万人（高齢者の5人に1人）の方が認知症を抱えながら生活することが推計されています。本市では認知症の方に優しい地域を目指し、医療・介護・福祉・保健・地域づくり等が一体となって取組を進めています。

認知症の状態に応じた切れ目ない医療対応等ができるよう、認知症疾患医療センター、専門医療機関、認知症初期集中支援チーム、認知症サポート医、かかりつけ医など関係機関の連携を、健康福祉局と一体となって検討・促進し、医療提供体制の更なる強化に取り組みます。

4 救急・災害時医療体制の強化

15億 9,457万円
(前年度 15億 5,394万円)

二次救急拠点病院や病院群輪番制病院の整備・支援により、24時間365日いつでも安定した救急医療体制を確保します。

また、大規模災害に備え、横浜市防災計画に基づいた災害時医療体制をより充実したものとするための施策に取り組みます。

(1) 救急医療体制の充実

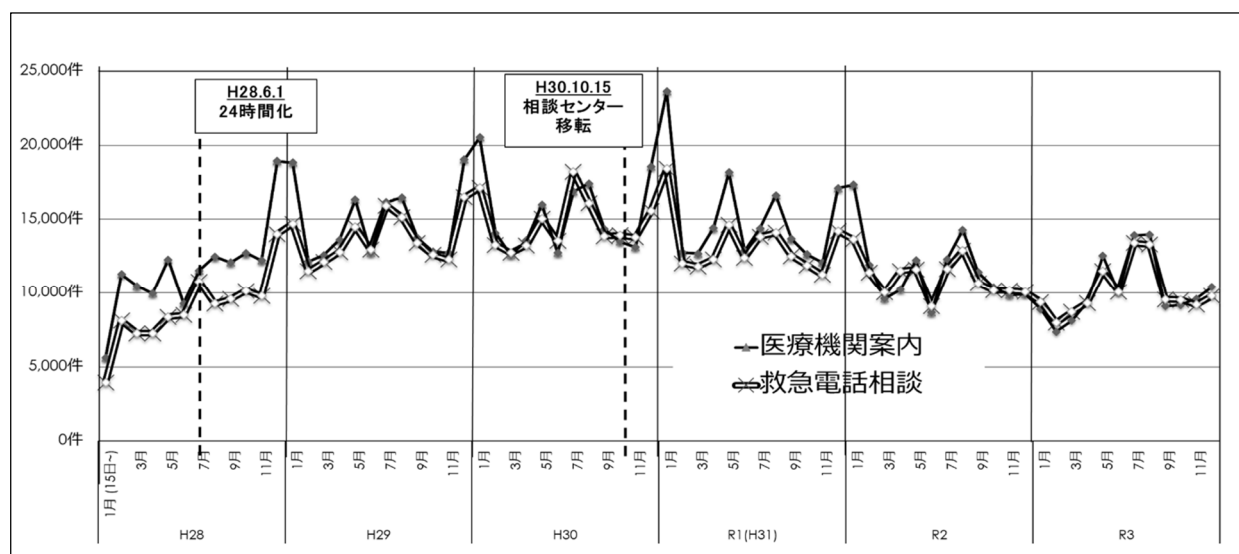
15億 3,256万円 (前年度 14億 9,265万円)

ア 横浜市救急医療センターの運営 4億5,247万円 <拡充> (前年度 4億4,189万円)

急な病気やけがのとき、24時間365日体制で看護師等が受診の必要性などをアドバイスする救急電話相談及び受診可能な医療機関の案内を行う横浜市救急相談センター（#7119）、夜間における初期救急医療体制の中心施設である横浜市夜間急病センターを指定管理制度により管理運営します。

<横浜市救急相談センター（#7119）利用状況>

	総件数		医療機関案内		救急電話相談	
	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比
H30年1月～12月	359,892	105%	183,424	103%	176,468	107%
H31年1月～R1年12月	340,564	95%	181,127	99%	159,437	90%
R2年1月～12月	271,027	80%	138,162	76%	132,865	83%
R3年1月～12月	244,125	90%	122,439	89%	121,686	92%



イ 初期救急医療対策

(ア) 休日急患診療所等の運営支援 3億522万円 <拡充> (前年度 3億255万円)

休日・夜間等の医療機関の診療時間外に受診可能な医療機関を確保するため、夜間急病センター（北部・南西部）、各区休日急患診療所の運営を支援します。

夜間急病センター：365日 午後8時から午前0時までの診療に対応

休日急患診療所：日曜、祝日、年末年始の日中の診療に対応

(イ) 休日急患診療所の建替え支援 6,900万円

(前年度 6,900万円)

在宅医療や災害時の医療の拠点としても重要な役割を果たす休日急患診療所の老朽化や狭あい化に対応した建替えに係る経費を補助します。(令和4年度 南区)



西区休日急患診療所(令和2年度建替え)

ウ 二次救急医療対策 3億6,338万円 <拡充> (前年度 3億3,708万円)

夜間・休日の二次救急の受入体制を強化するため、24時間365日、救急車の受入れに対応する「二次救急拠点病院」(市内22病院)及び輪番で受入れに対応する病院(市内24病院)に対して、体制確保に係る経費の一部を補助します。

エ 小児・周産期救急

(ア) 小児救急医療対策 2億3,528万円 ★(再掲) (前年度 2億3,243万円)

(イ) 周産期救急医療対策 5,250万円(再掲) (前年度 5,453万円)

オ 精神疾患を合併する身体救急医療体制 1,448万円 (前年度 1,448万円)

精神症状等のため身体疾患やけがの治療処置が困難な救急患者について、精神科医のいない医療機関における受入れを促進するため、精神病床のある救急医療機関への相談や転院調整ができる体制を引き続き確保します。

カ 疾患別救急医療体制の構築 27万円 (前年度 22万円)

脳血管疾患(31病院)、急性心疾患(23病院)、整形外科・脳神経外科(33病院)、重症外傷センター(2病院)について、疾患ごとの症状に応じた救急治療が受けられるシステムを構築します。

キ ドクターカーシステムの整備 2,585万円 (前年度 2,635万円)

高齢者を中心に救急需要が増加傾向にある中で、医師が早期の医療介入を図り、救急患者の重症化の防止・救命率の向上と、患者の症状に応じた最適な医療機関へとつなげていくため、市民病院併設の救急ワークステーション等から出場するドクターカーの運用を開始しました。令和4年度は運用を踏まえた効果検証を行い、市域全体への運用を検討します。

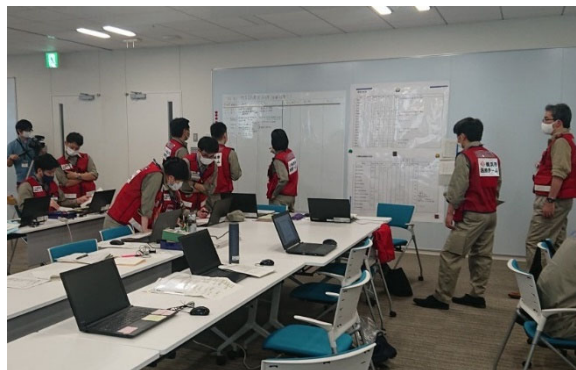
(2) 災害時医療体制の整備

6, 200万円 (前年度 6,129万円)

ア 医療救護隊用資器材・医薬品管理及び災害時通信機器の整備等 5,551万円 (前年度 5,418万円)

医療救護隊が使用する医薬品・資器材の管理・更新を行うとともに、市内薬局における医薬品の管理委託を継続します。

また、災害時の医療関係機関との情報共有や被災状況の収集のため、非常用通信機器（MCA無線¹⁰、衛星携帯電話¹¹）による連絡体制を確保し、通信訓練を実施します。MCA無線については、バッテリー交換を順次行っていきます。



横浜市災害対策本部運営訓練の様子

イ 横浜救急医療チーム (YMAT) の運営 430万円 (前年度 475万円)

横浜市内で発生した自然災害や交通事故等の災害現場で、消防局との連携により迅速に出動し、医師、看護師により構成される横浜救急医療チーム (YMAT) 全9隊を運用します。活動の質を維持し、出動可能な隊員を確保するため研修・訓練を実施するほか、YMATを編成する災害拠点病院に対し出動経費等の一部を補助します。

¹⁰ エムシーエー

¹⁰ M C A (Multi-Channel Access)無線：マルチチャンネルアクセス方式で、800MHz 帯複数の通話チャンネルを多数の利用者が共有する無線機。利点として、混信が少なく、個別呼出し・グループ呼出し・一斉呼出しができる。

¹¹ 衛星携帯電話：人工衛星を介した通信手段であり、地上の通信回線とは独立した通信インフラを使用。このため、固定電話、携帯電話に比べ輻輳の影響を受けにくく、また通常の通信インフラが途絶されても、通信ができる可能性が高いといった利点がある。衛星携帯電話から固定電話、携帯電話との通信が可能でインターネットとの接続も可能のためパソコンを利用して広域災害救急医療情報システム(EMIS)に接続することができる。

5 在宅医療の充実

4億 1,391万円
(前年度 4億 2,903万円)

地域包括ケアシステム¹²の構築に向け、在宅医療を支える医師を始めとした人材の確保・育成や全区の在宅医療連携拠点を中心に、医療と介護が切れ目なく、効率的に提供されるよう連携に取り組みます。あわせて、医療的ケア児・者等の在宅医療を支える取組を関係局と連携して進めます。

(1) 在宅医療の推進 4億 1,391万円 (前年度 4億 2,903万円)

ア 在宅医療推進事業

(ア) 在宅医療を担う医師の養成 総事業費 219万円：市費 27万円 (1/8相当) ★ (再掲)
(前年度 総事業費 201万円：市費 25万円 (1/8相当))

(イ) 在宅医療バックアップシステムの推進 70万円 ★ (前年度 470万円)

在宅医療に携わる医師の負担を軽減するため、在宅医が二人一組で互いの在宅患者の副主治医を務め、主治医が不在等の際に副主治医が患者の看取り (緊急対応も含む) の対応を行う「主治医・副主治医制」を、横浜市医師会と協働して行います。

(ウ) 在宅医療を支える訪問看護師の育成 (再掲)

◎訪問看護師人材育成支援 194万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 218万円)

◎訪問看護師対応力サポート 14万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 14万円)

(エ) 在宅医療を担う有床診療所支援 361万円 (前年度 601万円)

緊急一時入院やレスパイト¹³機能を担うなど、在宅医療連携拠点と緊急一時入院受入れの協定を締結している有床診療所を支援するため、夜間帯の看護師人件費の一部を補助します。

(オ) 在宅歯科医療の推進 190万円 (再掲) (前年度 210万円)

(カ) 小児在宅医療の推進

◎医療的ケア児・者等の在宅医療支援 1,425万円 <拡充> (前年度 888万円)

(総事業費5,698万円：こども青少年局・健康福祉局・医療局・教育委員会の4局で実施)

医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行うコーディネーターによる支援等を継続して実施します。

◎小児訪問看護ステーション支援 171万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 171万円)

小児訪問看護を行う訪問看護ステーションを確保するため、小児用の医療機器購入や小児医療に関する研修会の参加などについて補助を行います。

¹² 地域包括ケアシステム：団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供されるシステム。保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要とされる。

¹³ レスパイト：一時的中断、小休止などの意味。在宅療養者を介護する家族等の病気や事故、冠婚葬祭、介護疲れといった事由から、在宅療養者のケアを医療機関や施設等が一時的に代替すること。

イ 在宅医療・介護連携推進事業 <介護保険事業費会計>

(ア) 在宅医療連携拠点の運営 3億5,663万円（前年度 3億5,770万円）

市民の皆様が、病気を抱えても住み慣れた自宅等で、安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるよう、横浜市医師会等と協力して在宅医療連携拠点を全区で運営します。

医療依存度の高い方の退院時支援のほか、在宅医療を行うかかりつけ医の紹介や地域の在宅医療・介護資源の情報提供など、在宅医療や介護に関する相談支援を行います。

また、在宅医療を担う医師の育成、緊急一時入院への病院等の協力体制の構築、医師・看護師・ケアマネジャーなどによる多職種会議や事例検討会の開催を通じた医療と介護の連携の推進、区民等を対象とした啓発業務を実施します。

(イ) 在宅療養移行支援 271万円（前年度 322万円）

医療機関から在宅へスムーズに移行できるよう、「入院・退院サポートマップ」、「入院時・退院時情報共有シート」の活用や、介護職を対象とした「介護職のための看取り期の在宅療養サポートマップ」、本人や支援者を対象とした「高齢者のための看取り期の在宅療養ケアマップ」の普及啓発を進めます。

(ウ) 在宅医療推進のための人材育成 241万円（再掲）（前年度 196万円）

(エ) 人生の最終段階における医療等に関する検討・啓発 1,623万円（前年度 2,740万円）

アドバンス・ケア・プランニング（以下ACPという。愛称：「人生会議¹⁴」）の普及啓発を進めるため、自らの人生の最終段階をどう過ごしたいかを考え、家族等と話す際の手助けとして活用する「もしも手帳」を市民の方へ配布します。あわせて、知的障害や認知・理解力に心配がある方向けに作成した「もしも手帳わかりやすい版」の配布も進めます。また、ACPの概念を正しく理解し、適切に市民の方に伝えられる人材を育成するとともに、令和3年度に制作した『横浜市「人生会議」短編ドラマ』を活用してACPの普及啓発を図ります。

横浜市「人生会議」短編ドラマ

みの
稔りの世代（高齢期）編
～みなとの見える街で～



主演：竹中直人

働き盛り世代（壮年期）編
～みどりの見える街で～



主演：高島礼子

¹⁴ 人生会議：自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組を「アドバンス・ケア・プランニング」と呼ぶ。

その愛称が、厚生労働省による公募により「人生会議」に決定した。

根拠に基づいた政策立案（EBPM）の考えのもと、政策の立案・評価を行うには、本市の診療実態をより正確に把握することが重要です。そのため、本市の保険診療が網羅される医療レセプトデータ¹⁵をはじめとした医療に関わる様々なビッグデータの分析に取り組みます。

また、限られた医療資源をより効果的・効率的に活用するため、情報共有のツールとしてICTを活用した地域医療連携ネットワーク構築に向けた取組支援や、集中治療室における情報連携の体制整備に対する支援等を行います。

(1) 医療ビッグデータ活用システムによる分析 1, 5 0 6 万円 (前年度 1, 6 4 9 万円)

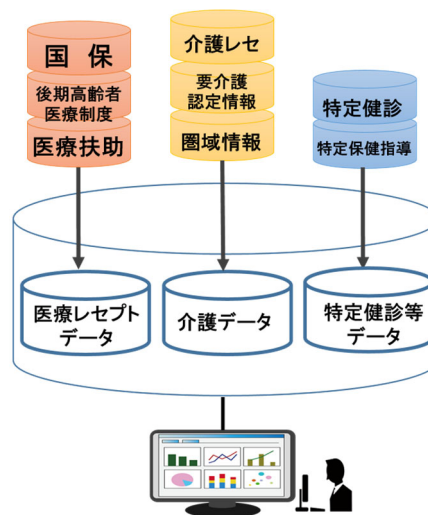
保険者から医療レセプトデータ（診療報酬請求情報）等を収集して構築したデータベースシステムと、介護レセプト、特定健康診査・特定保健指導データを連携させ、医療・介護・保健について一体的な分析を進めています。令和4年度も引き続き、YoMDB から汎用性の高い基礎的な集計表を作成し、データベースの拡充にも取り組みます。分析した結果については、政策の立案・評価に活用するとともに、医療関係者も活用できるよう、積極的に公表していきます。

また、産業医科大学や横浜市立大学等と連携し、分析・共同研究を行うとともに、職員に対する研修を行います。

【医療ビッグデータ活用システム（略称：YoMDB (Yokohama original Medical Database)）】

年間約 3,000 万件の医療レセプトデータを、医療政策検討を目的とした多様な分析が可能な形式に加工し、データベース化しています。（平成 30 年 3 月運用開始）

介護レセプトデータ・特定健康診査・特定保健指導データも連携することで、医療・介護・保健の一体的な分析が可能になり、特に医療・介護ニーズが複雑に変化する高齢者の診療実態等について、より精緻に把握できるようになります。



(2) ICTを活用した地域医療連携の推進 3, 6 5 4 万円 (前年度 4, 2 8 8 万円)

- ア ICTを活用した地域医療ネットワークの構築 454万円（再掲）（前年度 1, 288万円）
- イ 遠隔ICU体制整備支援 2, 700万円★（再掲）（前年度 3, 000万円）
- ウ 医療分野におけるICT活用に向けた大学等との共同研究 500万円＜新規＞（再掲）

¹⁵ レセプトデータ：保険診療を行った医療機関が、診療報酬点数表に基づいて計算した診療報酬（医療費）を毎月の月末に患者一人一人について集計し、保険者に請求するために作成する明細データのこと。明細の記載項目は、診療開始日・診療実日数・疾病名・投薬・医療機関コードなどがある。

7 市立病院における取組と経営

コロナ禍での市立病院の経営においては、限られた医療資源を効率的に活用して、新型コロナウイルス感染症への対応と通常診療との両立を図る必要があります。

さらに、医療を支える医療従事者の働き方改革も喫緊の課題となっており、国における議論も踏まえ、医療従事者の長時間労働対策などの具体的な取組を推進していく必要があります。

こうした医療を取り巻く環境の変化を踏まえながら、市立病院においては、政策的医療を中心とした医療機能の充実や、地域医療全体に貢献する取組など、市民の医療ニーズに的確に対応するとともに、地域医療のリーディングホスピタルとして先導的な役割を果たします。

引き続き、経営力の強化や患者サービス向上に向けた取組を進めることで、市民から信頼され選ばれる病院づくりを目指します。

【市立病院の果たすべき役割】

○医療機能の充実

市立病院として各病院の特色を生かし、市民病院及びみなと赤十字病院では高度急性期・急性期を、脳卒中・神経脊椎センターでは専門領域における高度急性期から回復期まで一貫した医療等、横浜市域に必要な最先端の医療を提供します。

がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患の5疾病や、救急医療、災害時における医療、周産期医療、小児医療の4事業において、中心的な役割を果たします。

市民病院における感染症医療、脳卒中・神経脊椎センターにおける神経疾患や脊椎脊髄疾患、みなと赤十字病院におけるアレルギー疾患医療等の政策的医療を強化します。

高齢化に対応した認知症対策やフレイル¹⁶への取組、予防医療の拡充、国際化への対応や医療の安全管理の徹底など、医療ニーズに的確に対応します。

○地域医療全体への貢献

在宅医療の需要の増大に対応するため、地域の医療機関（病院・診療所・医療関係団体）や介護事業所等との連携を強化します。

市立病院の専門性の高い人材を地域に派遣して有効活用して、在宅医療の質の向上を図ります。

市民を対象とした医療に関する普及啓発や地域医療・介護機関との勉強会・講習会の開催による地域医療人材の育成など、地域包括ケアシステムの構築を支援します。

○経営力の強化

病院経営に精通した医療人材を確保・育成し、長期的・俯瞰的視点から最適な医療を提供する体制の強化を図ります。

経営分析の強化を通じて診療報酬の改定や医療ニーズの変化に柔軟に対応することを可能にし、収益の最適化を図ります。

¹⁶ フレイル：加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、生活機能が障害され、要介護状態などに陥りやすい状態。一方で、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が期待できる。

(1) 市民病院

市民病院では、新型コロナウイルス感染症医療と高度急性期医療を両立しつつ、中期経営プランを上回る経営改善を推進し、安定的な経営基盤を確立します。また、旧市民病院跡地については、建物の解体工事に着手します。

【主な取組】

○ 医療機能の充実

ア 政策的医療

(ア) 新型コロナウイルス感染症への対応

a 市内感染動向に応じた受入病床の確保

感染症指定医療機関として、中等症・重症患者を受け入れるため、市内の感染動向に応じた適切な病床運営を行います。

b 重症化予防策

中和抗体療法の実施等、地域の状況を踏まえつつ、重症化予防策に取り組みます。



新型コロナウイルス感染症対応の様子

(イ) 救急医療の強化

24時間365日対応の救急体制に加え、横浜市救急ワークステーションにおけるドクターカー運用への協力等を通じ、横浜市の救急医療の充実に貢献します。

(ウ) 横浜市立大学との連携による遠隔ICUを用いた集中治療の強化

イ 高度急性期医療

(ア) がん医療

a 先進的な治療の提供

手術支援ロボットをはじめとした内視鏡下手術の拡充、放射線治療装置の増設に伴う強度変調放射線治療の促進と定位放射線治療の対象疾患の拡大等、先進的ながん治療を推進します。

b チーム医療の推進

令和3年度に標榜した前立腺・膀胱センターに続き、ブレストセンター〈仮称〉を立ち上げ、先進的ながん治療に加え、がんリハビリテーション、がんサロン、就労支援など、乳がん患者を包括的に支援する多職種チームによる取組を推進します。

(イ) 心血管疾患医療

外科的な手術とカテーテルを使用した内科的な治療が同時に実施できるハイブリッド手術室を整備し、重篤な心血管疾患に対応するための体制を強化します。

ウ 予防医療

「フレイルロコモ¹⁷骨粗鬆症検診」と、脳ドックにおける「認知症リスク判定検査」を引き続き推進し、疾病の早期発見・治療につなげます。フレイルロコモ骨粗鬆症検診では、栄養士による栄養指導やセラピストによる運動指導も併せて実施し、市民の健康寿命の延伸にも貢献します。

¹⁷ ロコモ：ロコモティブシンドローム（運動器症候群）。骨、関節、筋肉等の運動器の衰えから、自立度の低下、転倒・骨折、寝たきりになる可能性が高くなること。

○ 地域医療全体への貢献

地域関係機関とのリモートカンファレンスの実施や、ICTを活用した地域連携ネットワークの推進、市民を対象としたメディカルワークショップ等の動画配信など、デジタル技術を駆使し、新しい生活様式に対応した地域包括ケアシステムの構築に貢献します。



○ 経営力の強化

ア 働き方改革

医師の働き方改革を進めつつ、看護師の特定行為研修の推進や、医療技術職に関する関係法令の改正内容を踏まえたタスクシフト・タスクシェアに取り組みます。

イ 院内職員に対する人材育成の充実・強化

職員が自ら学び、成長できる研修環境の充実を図ります。

○ 市民病院の収支目標、主な経営指標及び業務量

		令和2年度 決算(税抜)	令和3年度 予	令和4年度 予	対前年度 算
収支目標	経常収支	△1.85億円	0.51億円	0.57億円	
	経常収益	271.74億円	297.71億円	311.08億円	4.5%
	うち入院収益	151.23億円	178.02億円	184.57億円	3.7%
	うち外来収益	71.28億円	82.71億円	88.48億円	7.0%
	経常費用	273.60億円	297.20億円	310.51億円	4.5%
	うち給与費	130.82億円	138.64億円	141.49億円	2.1%
うち材料費	70.89億円	90.84億円	97.02億円	6.8%	
経営指標	病床利用率	79.2%	92.6%	92.6%	0.0p
	入院診療単価	80,504円	81,000円	84,000円	3.7%
	外来診療単価	23,756円	25,316円	27,600円	9.0%
	給与対経常収益比率 (参考)給与費対医療収益比率	48.1%	46.6%	45.5%	△1.1p
		57.3%	51.5%	50.2%	△1.3p
業務量	(一日平均)入院患者数	515人	602人	602人	
	(一日平均)外来患者数	187,853人	219,780人	219,730人	△0.0%
		1,232人	1,350人	1,300人	△3.3%

※表中の数字は各項目で四捨五入しています。

※給与対医療収益比率における医療収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

○ 病院概要

開院	昭和35年10月18日
所在地	神奈川県三ツ沢西町1番1号
敷地面積	29,260.82 m ²
建物延床面積	診療棟 66,806.42 m ² 管理棟 10,821.80 m ² エネルギー棟 1,984.37 m ²
病床数	650床 (一般624床、感染症26床)
職員数	1,128人 (令和4年4月現在)
うち	医師150人 (他に研修医・専攻医等113人) 看護職員705人
診療科	34科



(2) 脳卒中・神経脊椎センター

脳血管、神経、循環器、脊椎脊髄、膝関節疾患等を診療領域として、医療機能の充実と経営の安定化に向けた取組を進めています。リハビリテーションを基盤とした脳血管疾患や整形外科疾患への対応をはじめ、心臓リハビリテーションにも診療領域を拡大することで、専門病院としての医療機能をさらに充実させるとともに、「人生100年時代」に向けて市民の健康寿命延伸の取組を進めます。新型コロナウイルス感染症の対応については、引き続き、コロナ専用病床を最大20床確保し積極的に患者の受入れを行っていきます。1日平均入院患者数262人、経常収益89.8億円、経常費用89.6億円を見込み、経常黒字を確保します。

【主な取組】

○ 医療機能の充実

ア 脳血管疾患への医療提供体制強化

超急性期から回復期まで一貫した脳卒中医療を提供する専門性の高い病院として、救急患者の受入れや脳血管内治療など医療機能の充実を図ります。

一般社団法人日本脳卒中学会が委嘱するPSCコア施設(地域における一次脳卒中センターの中核的な施設)として、引き続き外科的治療と血管内治療等を組み合わせた、あらゆる脳卒中診療が24時間365日提供できる市内トップレベルの施設を目指します。



血管内治療の様子

イ 市民の健康寿命延伸に向けた取組

脊柱管狭窄症等の変性疾患のほか、骨粗鬆症を起因とする骨折による腰や背中への痛み、膝関節疾患に対して専門性の高い治療を行うことで、高齢者がいつまでも元気に活動できるようロコモ対策に取り組めます。

また、近年、高齢化に伴って増加傾向にある心不全患者に対して、急性期病院での入院治療後の在宅復帰に向けた支援、心臓リハビリテーションによる再発予防を進めます。



心臓リハビリテーション
の訓練風景

○ 地域医療全体への貢献

ア 救急隊勉強会の開催

横浜市における脳卒中救急医療体制の向上を目指し、救急隊員が救急業務において傷病者の観察・処置を適切に行い、脳卒中が疑われる患者を迅速に適切な医療機関に搬送することを目的として、eラーニングを活用した勉強会を開催します。

イ 地域包括ケア病棟を活用した在宅医療機関との連携

地域の訪問看護ステーション等との連携を深め、在宅や介護施設等で療養中の神経難病患者等の病状が急変した際には地域包括ケア病棟を活用して専門医療を提供します。

ウ 区役所・地域ケアプラザ等との連携

区役所が主催するリハビリ教室や地域ケアプラザの介護予防教室等に当院の医師や理学療法士を講師として派遣し、健康増進や予防医療に対する地域住民の関心を高めることで、健康寿命の延伸に向けた取組を進めます。

○ 経営力の強化

ア 収益確保に向けた取組

24時間365日「断らない救急」で脳血管疾患をはじめとする救急患者を積極的に受け入れます。
また、急性期病院との連携により患者の受入れを進めるとともに、地域の訪問看護ステーションでの同行研修等により地域の医療ニーズの把握に努めることで、地域包括ケア病棟や回復期リハビリテーション病棟の通年での安定的な稼働に努め、病床利用率の向上を図ります。

イ 広報の充実

区役所や地域ケアプラザ等の事業と連携し、心臓リハビリテーションやロコモ・フレイル等に関する当院の医療機能について周知します。また、WEB ページ等で当院の認知度を高めるとともに、予防的観点から市民への医学的知識の啓発に取り組みます。

○ 脳卒中・神経脊椎センターの収支目標、主な経営指標及び業務量

		令和2年度 決算(税抜)	令和3年度 予	令和4年度 予	対前年度 算
収 支 目 標	経常収支	1.80億円	0.08億円	0.21億円	
	経常収益	84.01億円	85.69億円	89.77億円	4.8%
	うち入院収益	49.09億円	53.63億円	57.49億円	7.2%
	うち外来収益	4.83億円	5.36億円	5.51億円	2.8%
	経常費用	82.20億円	85.61億円	89.55億円	4.6%
	うち給与費	44.29億円	47.35億円	47.52億円	0.3%
	うち材料費	11.13億円	13.48億円	14.65億円	8.7%
	病床利用率	75.1%	86.0%	87.2%	1.2p
	入院診療単価	59,709円	56,944円	60,206円	5.7%
外来診療単価	12,492円	12,300円	12,594円	2.4%	
指 標	給与費対経常収益比率 (参考) 給与費対 対医療収益比率	52.7%	55.3%	52.9%	△ 2.4p
		81.3%	79.3%	74.6%	△ 4.7p

		令和2年度 決算(税抜)	令和3年度 予	令和4年度 予	対前年度 算
業 務 量	(一日平均) 入院患者数	(225人)	(258人)	(262人)	
	(一日平均) 外来患者数	(159人)	(180人)	(180人)	
		38,647人	43,560人	43,740人	0.4%

※表中の数字は各項目で四捨五入しています。

※給与費対医療収益比率における医療収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

○ 病院概要

開院	平成11年8月1日
所在地	磯子区滝頭一丁目2番1号
敷地面積	18,503 m ²
建物延床面積	病院(地下駐車場等を含む) 35,324 m ² 介護老人保健施設 3,413 m ² 付属施設 3,056 m ²
病床数	300床
職員数	442人(令和4年4月現在)
うち	医師32人 (他に会計年度任用職員4人) 看護職員242人
診療科	8科
介護老人保健施設	定員 入所80人、通所33人
※介護老人保健施設は、指定管理者による運営及び利用料金制を導入しています。	



(3) みなと赤十字病院

みなと赤十字病院は日本赤十字社を指定管理者とし、市との協定に基づいて救急、アレルギー疾患、災害時医療などの政策的医療等を安定的に提供しています。また、市立病院として、新型コロナウイルス感染症にも積極的に対応しています。引き続き質の高い医療が提供されるよう、市として、指定管理者の取組の点検・評価を適確に行っていきます。

【主な取組】

○ 医療機能の充実

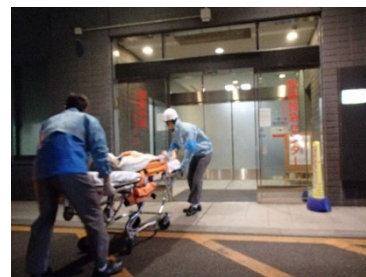
ア 救急・災害時医療

24時間365日の救命救急センターを充実し、年間1万台以上の救急車を受け入れる救急体制を精神科・小児科救急と合わせて運営します。

また、新型コロナウイルス感染症の重症・中等症患者の診療に引き続き対応し、横浜市の医療調整本部（Y-CERT）へ医師を派遣するほか、横浜の都市型激甚災害や国内的・国際的救護支援活動に備えます。

イ 診療環境の充実・更新 <新規>

新型コロナウイルス感染症への対応の中で明らかになった、エリアの区分けや動線分離などの感染管理上の課題を踏まえ、今後の新興・再興感染症対応に向け、救急外来エリアの拡充等を実施します（令和6年度竣工予定）。また、放射線治療装置やマンモグラフィ装置などの医療機器を更新します。



救急外来入口の様子

ウ がん医療の充実

(ア) 切れ目のない高度医療の提供

がん診療連携拠点病院として、手術支援ロボット、腹腔鏡手術、内視鏡手術など低侵襲手術を積極的に行うとともに、がん早期発見の検診から幅広い種類のがんの診断・治療、そして緩和医療まで切れ目のないがん医療を提供します。また、アピアランスケアや就労支援などの患者の社会的・心理的な問題解決のためのサポート体制を充実します。

(イ) がんゲノム医療¹⁸の推進

がんゲノム医療連携病院として、がんゲノム医療センターを運営し、遺伝子パネル検査に基づく患者一人ひとりにあった個別化医療¹⁹を推進します。

(ウ) 横浜市乳がん連携病院としての取組

横浜市乳がん連携病院として、ブレストセンターを運営し、関連診療科・多職種連携のチーム医療による正確な診断、最新の治療を行います。

エ 県アレルギー疾患医療拠点病院としての取組

関連する診療科が連携して先進的な医療を提供するとともに、子どもだけでなく高齢者を含めた成人のアレルギー疾患治療について、患者・家族及び地域の医療機関に対する情報提供・発信に取り組めます。また、地域の医療機関等との連携、研修等を通じた医療人材の育成に加え、専

¹⁸ がんゲノム医療：各患者の遺伝情報を調べて、その結果をもとに、より効率的・効果的に、疾患の診断、治療、予防を行うこと。

¹⁹ 個別化医療：患者一人ひとりの体質や病態にあった有効かつ副作用の少ない治療法や予防法のこと。

門性を生かした臨床研究に積極的に取り組みます。

○ 地域医療全体への貢献、経営力の強化

ア 地域の医療ニーズへの適合

入退院支援センターを運営し、入院の前から後までを通じたきめ細やかな患者支援を実施します。また、地域の医療機関や福祉・介護関係部署との連携強化のための各種研修や、地域の医療ニーズに適合した医療サービスの提供に取り組み、新入院患者の確保を図ります。

イ 患者受入体制の充実

JMIP（外国人患者受入れ医療機関認証制度）²⁰認証施設として、タブレット通訳等を活用し、外国人が安心して受診できる医療提供体制を推進します。また、病院機能評価一般病院2と高度・専門機能「救急医療・災害時の医療」を受審し、病院の質の改善を図ります。

○ 病院事業会計における経常収支（利用料金制）

	令和2年度 決算	令和3年度 算予	令和4年度 算予	対前年度 算予
目 支 標 支	1.47億円	4.79億円	4.84億円	


○ 日本赤十字社の収支目標、主な経営指標及び業務量 <日本赤十字社決算報告書、事業計画書より>

	令和2年度 決算	令和3年度 算予	令和4年度 算予	対前年度 算予	
収 支 目 標	経常収支	25.30億円	0.88億円	0.12億円	
	入院収益	144.07億円	159.60億円	152.17億円	△ 4.7%
	外来収益	41.00億円	42.88億円	44.85億円	4.6%
経 営 指 標	病床利用率	73.4%	81.6%	75.1%	△ 6.5p
	入院診療単価	84,768円	84,500円	87,560円	3.6%
	外来診療単価	16,362円	16,078円	16,678円	3.7%
	給与費 対経常収益比率	41.8%	47.3%	48.2%	0.9p
	(参考) 給与費 対医療収益比率	49.3%	49.2%	50.0%	0.8p

	令和2年度 決算	令和3年度 算予	令和4年度 算予	対前年度 算予	
業 務 量	(一日平均) 入院患者数	(466人)	(517人)	(476人)	△ 8.0%
	(一日平均) 外来患者数	(1,031人)	(1,102人)	(1,107人)	0.8%
		250,606人	266,712人	268,927人	

※表中の数字は各項目で四捨五入しています。

○ 病院概要

開 院	平成 17 年 4 月 1 日	
所 在 地	中区新山下三丁目 12 番 1 号	
敷 地 面 積	28,613 m ²	
建物延床面積	74,148 m ² (地下駐車場等を含む)	
病 床 数	634 床 (一般 584 床、精神 50 床)	
職 員 数	1,074 人 (令和 4 年 4 月 現在)	
うち	医師 129 人 (他に専攻医・嘱託医 89 人) 看護職員 600 人	
診 療 科	36 科	

²⁰ JMIP（外国人患者受入れ医療機関認証制度）：日本国内の医療機関に対し、多言語による診療案内や、異文化・宗教に配慮した対応など、外国人患者の受入れに資する体制を第三者的に評価する認証制度

(4) 一般会計からの繰入金

ア 基本的な考え方

一般会計からの繰入金については、総務省が示している操出基準等に基づき適正な繰入を行うとともに、政策的医療を安定的に市民に提供するために必要なものに充てることとしています。

イ 一般会計繰入金の推移

(単位:億円)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03 予算	R4 予算
	66.7	67.2	69.6	73.3	68.0	67.4	68.8	72.3	68.5	68.4	66.8	71.7	72.8	72.7
市民病院	16.0	16.4	17.0	19.6	17.4	17.2	18.1	20.2	17.7	16.9	16.0	20.5	20.7	21.3
脳卒中・神経脊椎センター	28.4	28.6	29.9	31.4	28.5	28.1	28.6	30.1	28.8	29.5	28.9	29.3	30.3	29.6
みなと赤十字病院	22.2	22.3	22.6	22.3	22.2	22.1	22.1	22.0	22.0	21.9	21.9	21.9	21.9	21.9

【参考】性質別内訳

(単位:億円)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03 予算	R4 予算
政策的医療	28.6	28.4	27.6	25.5	25.9	26.0	24.6	25.2	25.3	25.5	24.9	23.9	26.3	27.6
市民病院	7.5	7.4	7.0	5.6	6.2	6.1	5.0	5.8	5.8	5.9	6.0	4.7	6.3	7.5
脳卒中・神経脊椎センター	17.9	17.8	17.3	16.6	16.5	16.6	16.3	16.3	16.3	16.4	15.8	16.1	16.8	17.0
みなと赤十字病院	3.2	3.2	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1
公営企業の性格上発生する経費	5.2	6.0	7.6	7.1	5.8	6.4	5.4	6.2	6.8	6.9	6.8	7.1	7.8	7.1
市民病院	3.6	4.1	5.2	4.9	4.3	4.7	3.4	4.4	4.8	4.9	4.9	5.1	5.6	5.1
脳卒中・神経脊椎センター	1.6	1.9	2.4	2.2	1.6	1.7	2.1	1.8	2.0	2.0	1.9	2.0	2.2	2.0
みなと赤十字病院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設改良費	32.9	32.9	34.4	40.6	36.3	35.0	38.8	40.9	36.4	36.0	35.1	40.7	38.7	38.0
市民病院	4.9	4.9	4.8	9.2	6.9	6.4	9.8	10.0	7.0	6.2	5.1	10.6	8.7	8.6
脳卒中・神経脊椎センター	8.9	8.9	10.2	12.5	10.4	9.7	10.2	12.0	10.6	11.1	11.2	11.3	11.2	10.6
みなと赤十字病院	19.1	19.0	19.3	18.9	18.9	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8

※各項目で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

※発生主義に基づき分類しているため、各年度の予算額と一致しない場合があります。また、上記の表には過年度精算分は含めていません。

【参考1】令和4年度 予算総括表（医療局）

（単位：千円）

区 分	令和4年度	令和3年度 (当初予算)	差引増△減	
				(%)
一 般 会 計	11,372,165	12,137,109	△ 764,944	△ 6.3
7款 健康福祉費	4,058,400	4,696,156	△ 637,756	△ 13.6
職員人件費	766,489	759,834	6,655	0.9
事業費	3,291,911	3,936,322	△ 644,411	△ 16.4
新型コロナウイルス 感染症対策	(252,836)	(950,888)	(△ 698,052)	(△ 73.4)
17款 諸支出金	7,313,765	7,440,953	△ 127,188	△ 1.7
病院事業会計繰出金	7,313,765	7,440,953	△ 127,188	△ 1.7
特 別 会 計	386,104	396,288	△ 10,184	△ 2.6
介護保険事業費会計	386,104	396,288	△ 10,184	△ 2.6
合 計	11,758,269	12,533,397	△ 775,128	△ 6.2

※令和4年度の医療局予算一般会計分については、医療政策上、必要な予算を確保した上で、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の減(698,052千円)及び病院事業会計繰出金の減(127,188千円)などにより、令和3年度と比較して、全体で6.3%(764,944千円)の減となりました。

<参考> 令和3年度 新型コロナウイルス感染症対策関連予算

当初予算	950,888千円	計 4,105,949千円
補正予算	3,155,061千円	

事業別予算一覧

[医療局]

(単位：千円)

No	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	医療総務諸費	16,191	13,623	16,785	14,217	△ 594	△ 594	
2	医療政策推進事業	13,158	8,676	13,986	9,831	△ 828	△ 1,155	
3	医療に関する総合的な市民啓発推進事業	30,913	26,703	40,680	40,680	△ 9,767	△ 13,977	
4	医療政策人材育成事業	1,437	1,437	2,461	2,461	△ 1,024	△ 1,024	
5	看護人材確保事業	518,609	518,609	529,698	529,698	△ 11,089	△ 11,089	
6	地域中核病院支援事業	102,233	102,148	126,948	126,948	△ 24,715	△ 24,800	
7	医療機関整備資金貸付事業	25,287	5,010	51,865	6,390	△ 26,578	△ 1,380	
8	医療ビッグデータ活用事業	15,062	15,062	16,490	14,990	△ 1,428	72	
9	医療の国際化推進事業	6,095	4,345	9,633	9,633	△ 3,538	△ 5,288	
10	2025年に向けた医療機能確保事業	60,546	47,046	70,150	55,150	△ 9,604	△ 8,104	
11	南部病院再整備支援事業	65,000	65,000	59,000	59,000	6,000	6,000	
12	横浜臨床研究ネットワーク支援事業	50,000	50,000	70,000	70,000	△ 20,000	△ 20,000	
13	横浜市保健医療協議会	685	685	685	685	0	0	
14	こどもホスピス(在宅療養児等生活支援施設)支援事業	5,000	5,000	5,000	5,000	0	0	
15	横浜市病院協会看護専門学校設備改修費補助事業	160,000	160,000	0	0	160,000	160,000	○
16	新型コロナウイルス感染症外来拠点事業	177,000	177,000	0	0	177,000	177,000	○
17	感染症対応人材強化事業	60,000	35,000	0	0	60,000	35,000	○
18	初期救急医療対策事業	374,757	370,638	372,087	367,947	2,670	2,691	
19	救急医療センター運営事業	452,470	450,092	441,885	439,480	10,585	10,612	
20	二次救急医療対策事業	363,380	363,380	337,084	337,084	26,296	26,296	

No	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
21	小児救急医療対策事業	235,275	184,872	232,426	182,023	2,849	2,849	
22	周産期救急医療対策事業	52,500	52,500	54,531	54,531	△ 2,031	△ 2,031	
23	精神疾患を合併する身体救急医療体制事業	14,482	12,488	14,482	12,485	0	3	
24	疾患別救急医療体制事業	272	272	216	216	56	56	
25	外国籍市民救急医療対策補助事業	412	207	412	207	0	0	
26	横浜救急医療子一△(YMAT)運営事業	4,296	4,296	4,751	4,751	△ 455	△ 455	
27	災害時医療体制整備事業	57,708	57,708	56,540	56,540	1,168	1,168	
28	救急・災害医療企画推進事業	13,159	13,129	13,181	13,151	△ 22	△ 22	
29	超高齢社会におけるドクターレス整備事業	25,854	25,854	26,347	26,347	△ 493	△ 493	
30	Y-CERT強化事業	15,836	0	14,033	0	1,803	0	
31	疾病対策推進事業	13,937	3,647	39,255	3,919	△ 25,318	△ 272	○
32	産科医療対策事業	109,884	98,051	123,164	111,331	△ 13,280	△ 13,280	
33	在宅医療推進事業	27,802	24,458	32,741	29,397	△ 4,939	△ 4,939	○
34	歯科保健医療推進事業	93,741	93,741	94,021	94,021	△ 280	△ 280	
35	総合的ながん対策推進事業	128,930	128,930	128,930	128,930	0	0	
	重症・中等症患者等入院受入奨励事業	0	0	819,975	819,975	△ 819,975	△ 819,975	
	重症・中等症患者等受入体制整備事業	0	0	105,000	0	△ 105,000	0	
	医療救護隊感染症対策事業	0	0	11,880	11,880	△ 11,880	△ 11,880	
	計	3,291,911	3,119,607	3,936,322	3,638,898	△ 644,411	△ 519,291	

【参考2】令和4年度 予算総括表(医療局病院経営本部)

【収益的収支】

(単位:千円)

	令和4年度	令和3年度	差引増△減	
				(%)
収益的収入	42,091,224	40,366,705	1,724,519	4.3
市民病院	31,108,399	29,770,545	1,337,854	4.5
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	8,976,785	8,568,878	407,907	4.8
みなと赤十字病院	2,006,040	2,027,282	△ 21,242	△ 1.0
収益的支出 (特別損失、予備費を含む)	42,848,353	40,494,071	2,354,282	5.8
市民病院	32,170,727	30,229,657	1,941,070	6.4
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	9,155,482	8,716,362	439,120	5.0
みなと赤十字病院	1,522,144	1,548,052	△ 25,908	△ 1.7
収益的収支	△ 757,129	△ 127,366	△ 629,763	
うち特別損益	△ 619,643	△ 215,040	△ 404,603	
うち予備費	700,000	450,000	250,000	55.6
経常収支	562,514	537,674	24,840	

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

【資本的収支】

(単位:千円)

	令和4年度	令和3年度	差引増△減	
				(%)
資本的収入	4,518,209	4,698,446	△ 180,237	△ 3.8
市民病院	1,387,877	1,738,186	△ 350,309	△ 20.2
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	1,368,614	1,398,531	△ 29,917	△ 2.1
みなと赤十字病院	1,761,718	1,561,729	199,989	12.8
資本的支出	6,497,068	6,124,259	372,809	6.1
市民病院	2,221,112	2,095,292	125,820	6.0
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	2,055,469	2,015,963	39,506	2.0
みなと赤十字病院	2,220,487	2,013,004	207,483	10.3
資本的収支	△ 1,978,859	△ 1,425,813	△ 553,046	

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

【参考】上記のうち一般会計繰入金

(単位:千円)

一般会計繰入金	7,313,765	7,440,954	△ 127,189	△ 1.7
うち収益的収入	3,945,366	3,921,103	24,263	0.6
うち資本的収入	3,368,399	3,519,851	△ 151,452	△ 4.3

市民病院 予算

【収益的収支】

(単位:千円)

	令和4年度	令和3年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	31,108,399	29,770,545	1,337,854	4.5	
經常収益(A)	31,108,399	29,770,545	1,337,854	4.5	
入院収益	18,457,320	17,802,180	655,140	3.7	
外来収益	8,847,691	8,270,771	576,920	7.0	
一般会計繰入金	1,339,549	1,263,581	75,968	6.0	
その他	2,463,839	2,434,013	29,826	1.2	
収益的支出	32,170,727	30,229,657	1,941,070	6.4	
經常費用(B)	31,051,084	29,719,917	1,331,167	4.5	
給与費	14,149,276	13,863,505	285,771	2.1	
材料費 (薬品費、診療材料費等)	9,702,175	9,083,536	618,639	6.8	
減価償却費 資産減耗費	2,462,388	2,392,646	69,742	2.9	
経費等 (光熱水費、委託料等)	4,737,245	4,380,230	357,015	8.2	
特別損失	619,643	209,740	409,903	195.4	
予備費	500,000	300,000	200,000	66.7	
經常収支 (A - B)	57,315	50,628	6,687		

【資本的収支】

(単位:千円)

	令和4年度	令和3年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	1,387,877	1,738,186	△ 350,309	△ 20.2	
企業債	556,000	674,000	△ 118,000	△ 17.5	
一般会計繰入金	827,077	959,601	△ 132,524	△ 13.8	
その他	4,800	104,585	△ 99,785	△ 95.4	
資本的支出	2,221,112	2,095,292	125,820	6.0	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	556,520	500,000	56,520	11.3	
企業債元金償還金	1,559,192	1,582,932	△ 23,740	△ 1.5	
その他	5,400	12,360	△ 6,960	△ 56.3	
予備費	100,000	—	100,000	—	
資本的収支	△ 833,235	△ 357,106	△ 476,129		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

脳卒中・神経脊椎センター 予算

【収益的収支】

(単位:千円)

	令和4年度	令和3年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	8,976,785	8,568,878	407,907	4.8	
經常収益(A)	8,976,785	8,568,878	407,907	4.8	
入院収益	5,748,710	5,362,530	386,180	7.2	
外来収益	550,862	535,788	15,074	2.8	
一般会計繰入金	2,004,664	2,028,664	△ 24,000	△ 1.2	
研究助成収益	20,000	20,000	—	—	
介護老人保健施設収益	17,050	17,050	—	—	
その他	635,499	604,846	30,653	5.1	
収益的支出	9,155,482	8,716,362	439,120	5.0	
經常費用(B)	8,955,482	8,561,062	394,420	4.6	
給与費	4,751,849	4,735,440	16,409	0.3	
材料費 (薬品費、診療材料費等)	1,464,696	1,347,969	116,727	8.7	
減価償却費 資産減耗費	687,050	668,370	18,680	2.8	
医学研究費用	20,000	20,000	—	—	
介護老人保健施設費用	44,610	46,509	△ 1,899	△ 4.1	
経費等 (光熱水費、委託料等)	1,987,277	1,742,774	244,503	14.0	
特別損失	—	5,300	△ 5,300	—	
予備費	200,000	150,000	50,000	33.3	
經常収支 (A - B)	21,303	7,816	13,487		

【資本的収支】

(単位:千円)

	令和4年度	令和3年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	1,368,614	1,398,531	△ 29,917	△ 2.1	
企業債	414,000	400,000	14,000	3.5	
一般会計繰入金	954,604	998,521	△ 43,917	△ 4.4	
その他	10	10	—	—	
資本的支出	2,055,469	2,015,963	39,506	2.0	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	414,000	400,000	14,000	3.5	
企業債元金償還金	1,541,469	1,615,963	△ 74,494	△ 4.6	
予備費	100,000	—	100,000	—	
資本的収支	△ 686,855	△ 617,432	△ 69,423		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

みなと赤十字病院 予算

【収益的収支】

(単位:千円)

	令和4年度	令和3年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	2,006,040	2,027,282	△ 21,242	△ 1.0	
經常収益(A)	2,006,040	2,027,282	△ 21,242	△ 1.0	
一般会計繰入金	601,153	628,858	△ 27,705	△ 4.4	
指定管理者負担金	646,699	646,699	—	—	
その他	758,188	751,725	6,463	0.9	
収益的支出	1,522,144	1,548,052	△ 25,908	△ 1.7	
經常費用(B)	1,522,144	1,548,052	△ 25,908	△ 1.7	
給与費	11,393	11,913	△ 520	△ 4.4	
経費 (指定管理者交付金等)	430,188	430,450	△ 262	△ 0.1	
減価償却費 資産減耗費	590,679	590,688	△ 9	△ 0.0	
支払利息等	429,491	466,430	△ 36,939	△ 7.9	
その他	60,393	48,571	11,822	24.3	
經常収支 (A - B)	483,896	479,230	4,666		

【資本的収支】

(単位:千円)

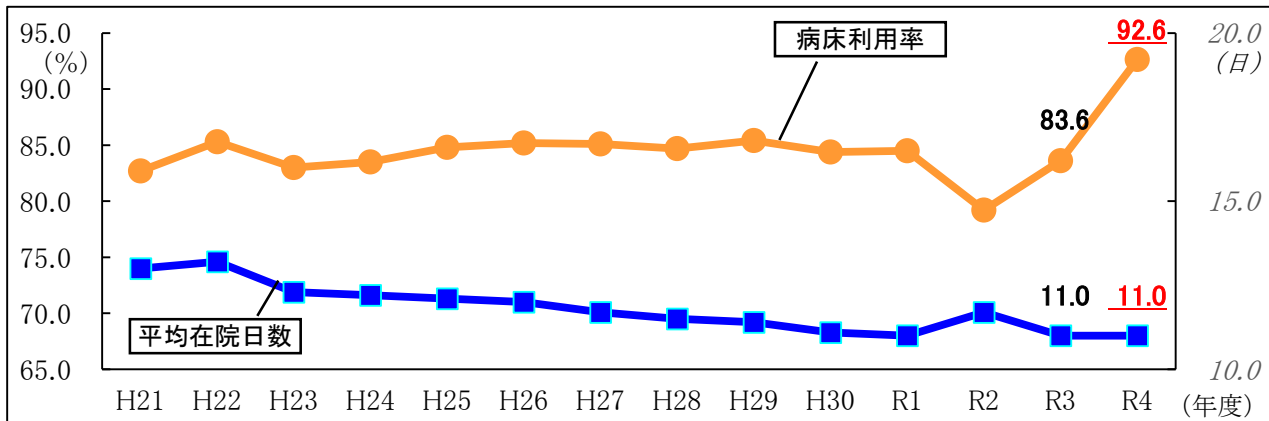
	令和4年度	令和3年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	1,761,718	1,561,729	199,989	12.8	
企業債	175,000	—	175,000	—	
一般会計繰入金	1,586,718	1,561,729	24,989	1.6	
資本的支出	2,220,487	2,013,004	207,483	10.3	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	185,000	15,000	170,000	1,133.3	
企業債元金償還金	2,035,487	1,998,004	37,483	1.9	
資本的収支	△ 458,769	△ 451,275	△ 7,494		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

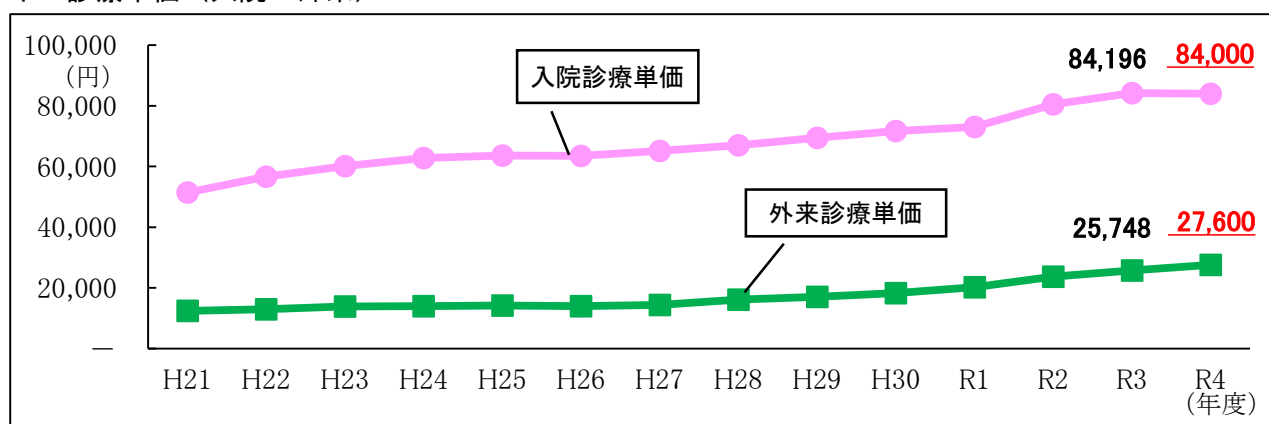
【参考3】 市立病院の経営状況

市民病院の主な経営指標

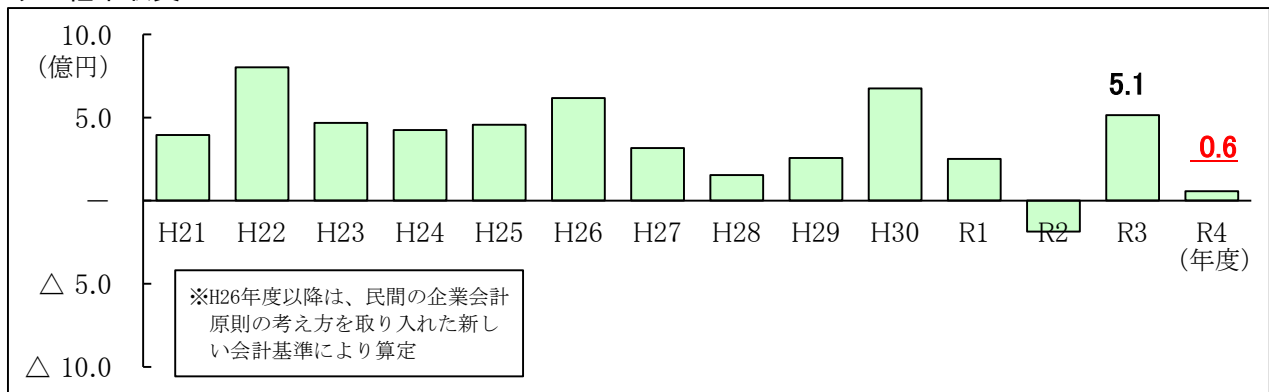
ア 病床利用率・平均在院日数



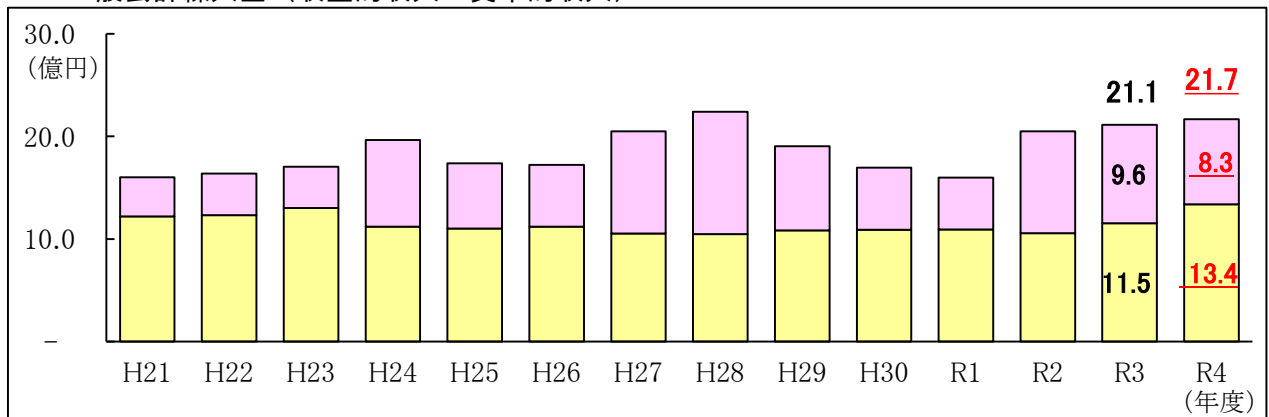
イ 診療単価 (入院・外来)



ウ 経常収支



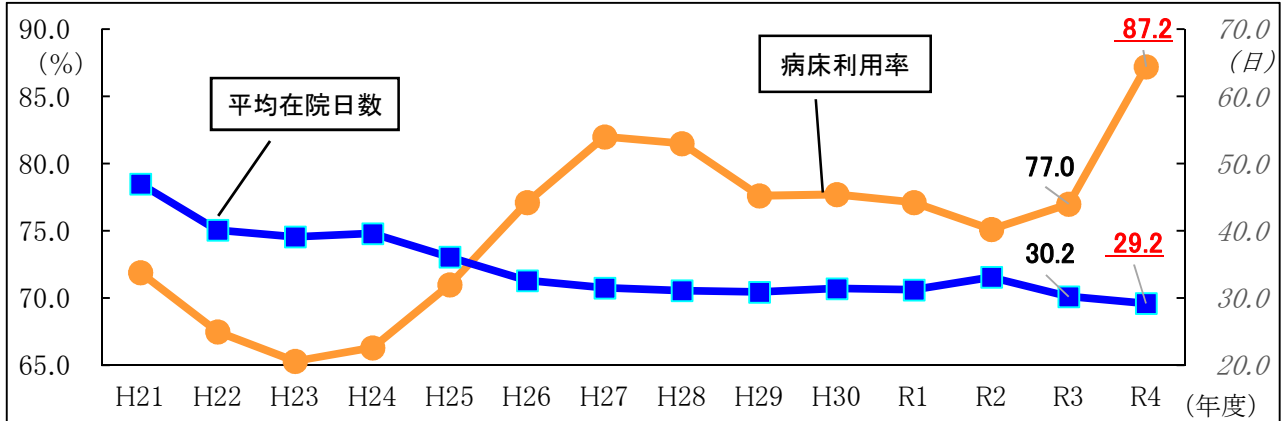
エ 一般会計繰入金 (収益的収入・資本的収入)



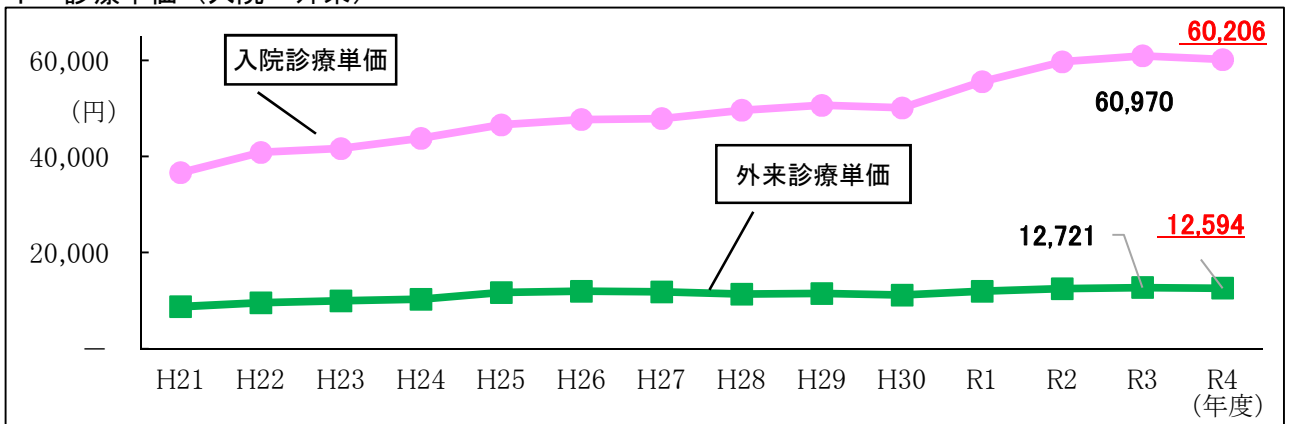
※各グラフのH21～R2年度は決算、R3年度は決算見込、R4年度は予算です。

脳卒中・神経脊椎センターの主な経営指標

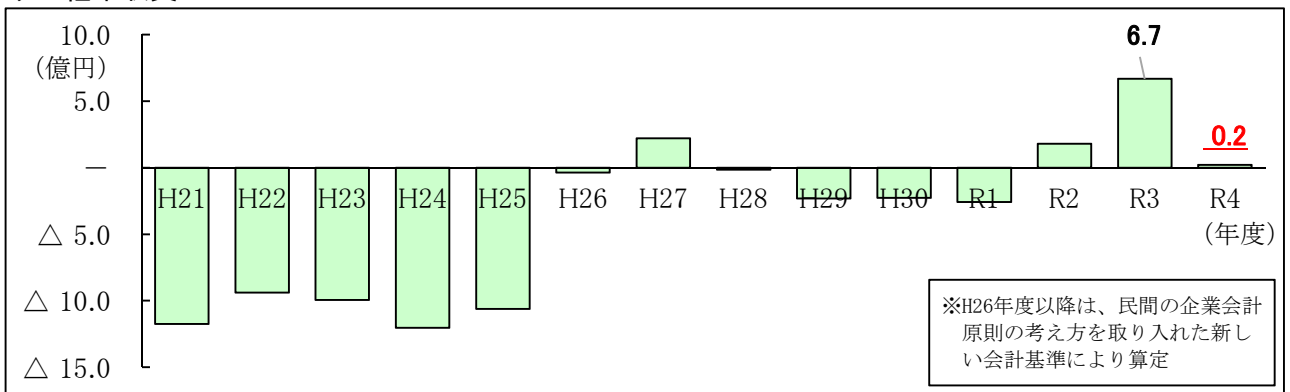
ア 病床利用率・平均在院日数



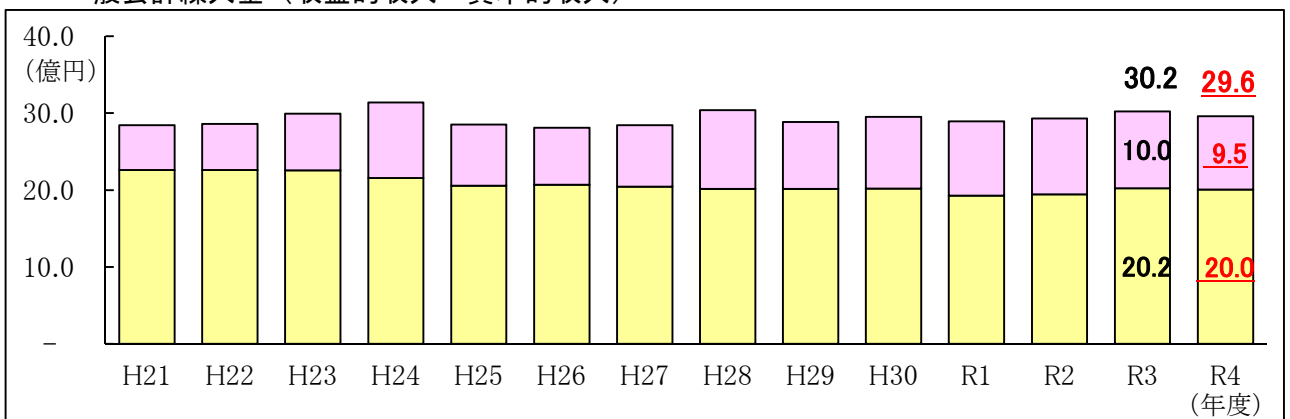
イ 診療単価 (入院・外来)



ウ 経常収支



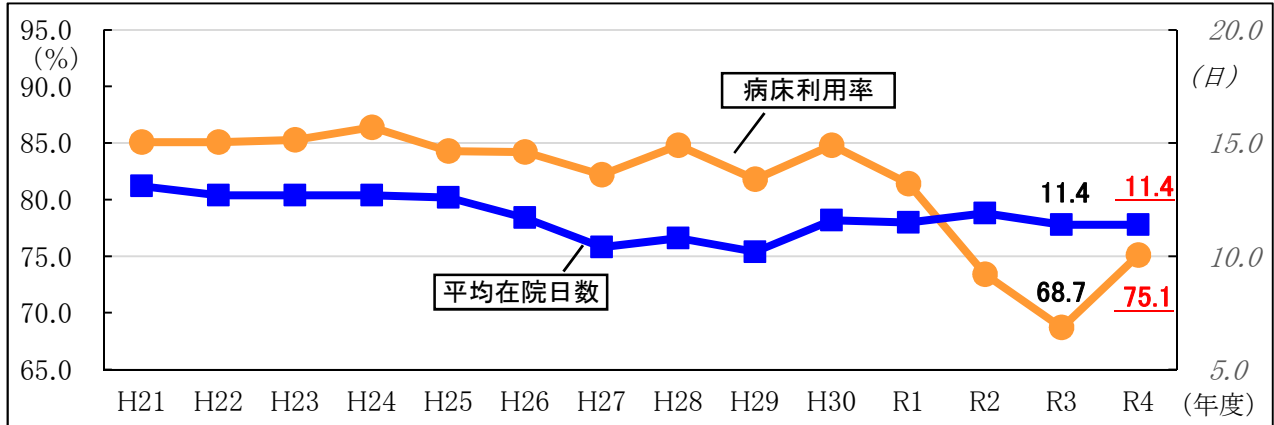
エ 一般会計繰入金 (収益的収入・資本的収入)



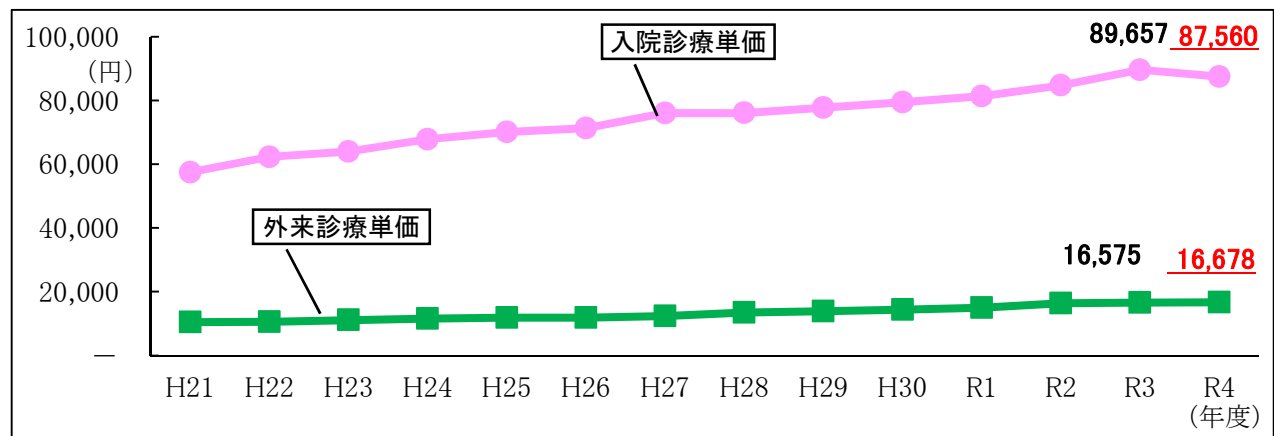
※各グラフのH21～R2年度は決算、R3年度は決算見込、R4年度は予算です。

みなと赤十字病院の主な経営指標

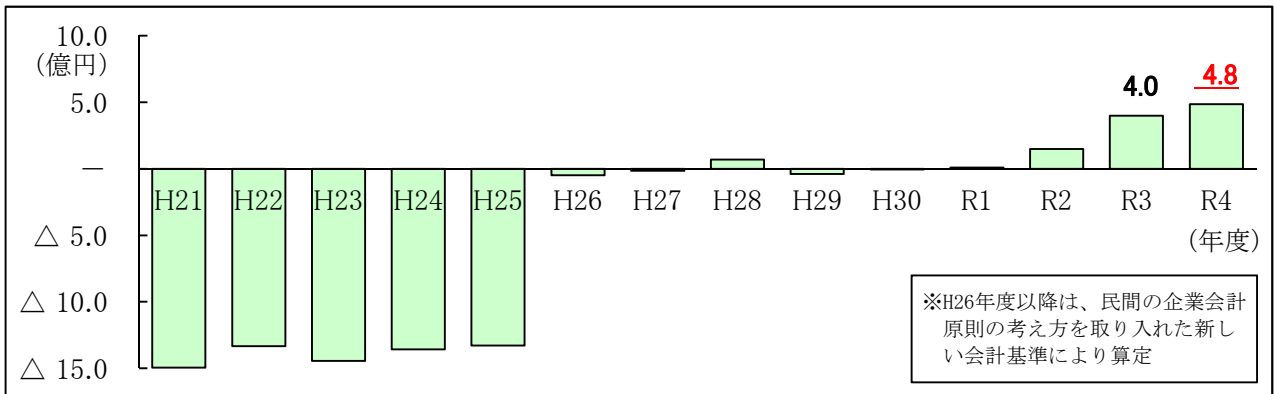
ア 病床利用率・平均在院日数



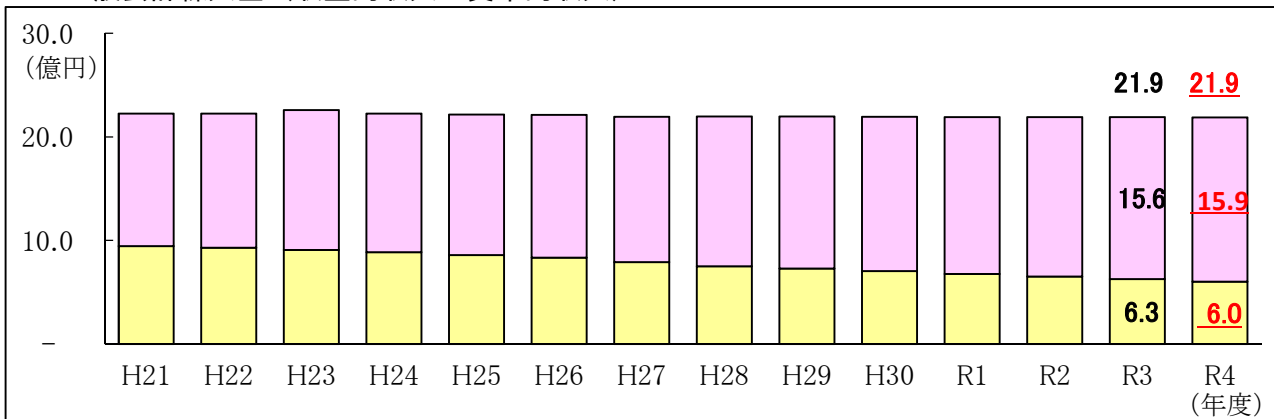
イ 診療単価 (入院・外来)




ウ 経常収支



エ 一般会計繰入金 (収益的収入・資本的収入)



※各グラフのH21～R2年度は決算、R3年度は決算見込、R4年度は予算です。



横浜市で
急な病気やけがで迷ったら…



電話から



7 1 1 9

または 045-232-7119

救急受診できる
病院・診療所を知りたい

1

番を選択

今すぐを受診すべきか
救急車を呼ぶべきか

2

番を選択


年中無休 24時間対応



緊急時はすぐに119番で救急車を呼びましょう


(発行) 横浜市医療局

パソコン
スマートフォンから




救急受診ガイド

緊急性や受診の
必要性を確認できます



横浜市救急受診ガイド

検索



医療の視点
YOKOHAMA

医療の視点 YOKOHAMA

全国的にもユニークな医療広報プロジェクトで、
医療が市民の皆様の身近な存在になるよう、情報をお届けします。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/iryonoshiten/iryonoshiten.html>